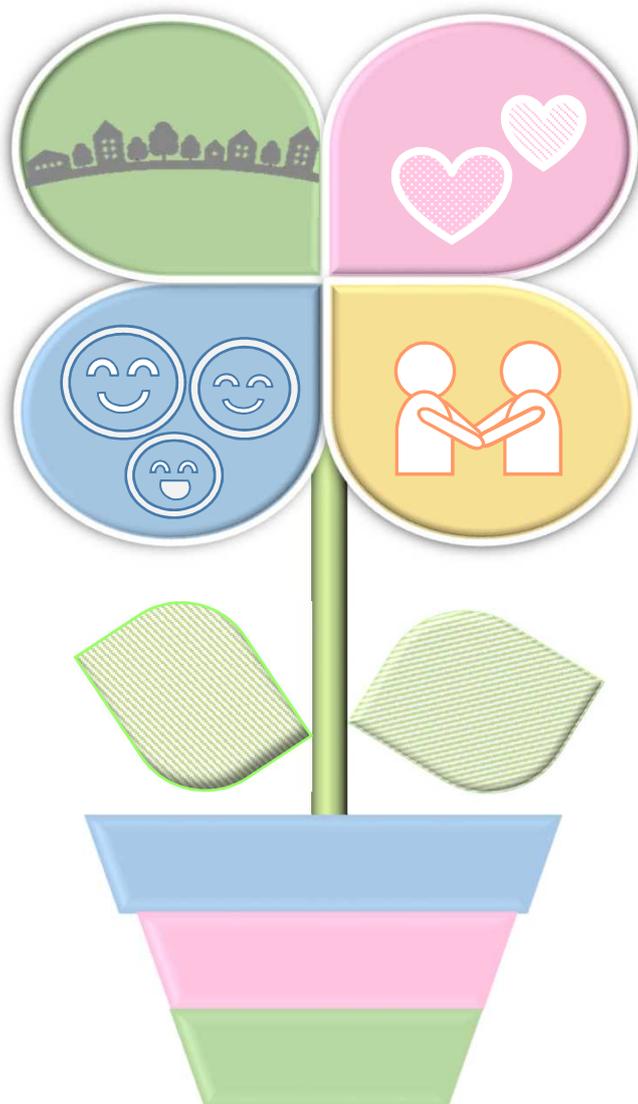


第8期

# 仙北市高齢者福祉計画

令和3年度～令和5年度  
(2021年度～2023年度)

笑顔・安心・支え合い



秋田県 仙北市



## はじめに

仙北市の65歳以上の高齢者人口は令和2年9月末現在、10,788人で総人口の42.40%を占め、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。介護サービスへの需要が増加し、多様化することが予想される一方で、現役世代の人口は一層の減少が見込まれており、高齢者や障がい者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっています。

今後、地域の多様な支援のニーズに的確に対応していくためには、地域住民と行政等が協働して、地域や個人の抱えるさまざまな生活課題に包括的に対応する新たな仕組みづくりが必要です。そのため、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度や分野の枠を超えて総合的に地域の実情に応じた支援を提供することが必要であり、支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へ転換する改革が必要と考えます。

第2次仙北市総合計画の後期計画では、新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで、仙北市が目指す姿をこれまでの「小さな国際文化都市」からSDGsの基本理念の「誰ひとり取り残さない」を念頭に、市民のいのち、生活を守る行政としての役割を果たすことに重点を移しています。

そして第8期目となる仙北市高齢者福祉計画の基本理念には「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を掲げ、生活支援や介護サービスの提供に努めます。

令和2年12月に角館新庁舎が開庁し、これまで分散していた福祉事務所、市民生活課、保健課を新庁舎に集約し、各課の連携を強化することにより、地域の暮らしのなかにある生活課題を市民が「我がこと」としてとらえることができるような地域づくりへの取り組みや、さまざまな相談を「丸ごと」受け止める場等の整備、相談機関の協働、ネットワーク体制の整備を通して、包括的な支援体制を整備していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、高齢者福祉計画策定委員の皆さま、関係機関の皆さまから貴重なご意見やご提言、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

令和3年3月

仙北市長 門脇光浩



# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

---

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格・関連諸計画との位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 介護保険制度改正のポイント	5
5. 計画の策定体制と経緯	8

## 第2章 高齢者の現状と課題

---

1. 人口構成とその推移	9
2. 高齢者の世帯の状況	10
3. 介護保険の状況	11
4. 認知症高齢者の日常生活自立度	12
5. アンケート結果からみた高齢者の状況	13

## 第3章 計画の達成評価

---

1. 第7期計画の実施状況	25
2. 計画の達成評価	
(1) 目標1：自立支援、介護予防・重度化防止の推進	26
(2) 目標2：健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進	35
(3) 目標3：地域包括ケアシステムの深化・推進	37
(4) 目標4：「地域共生のまち」の推進	41

## 第4章 計画の基本的な考え方

---

1. 基本理念	42
2. 基本目標	43
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	44
(2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進	44
(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進	45
(4) 地域共生社会の実現	45

## 第5章 基本目標の推進

---

1. 高齢者の将来予測	46
(1) 人口推計	46
(2) 第8期計画期間における施設等整備計画	47
2. 基本目標の推進	48
(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	49
(2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進	52
(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進	54
(4) 地域共生社会の実現	56

### 【計画策定体制資料】

仙北市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱	58
第8期仙北市高齢者福祉計画策定委員名簿	59

# 第1章 計画の策定にあたって



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

わが国の総人口は、令和2年4月1日現在で1億2,593万人、前年(1億2,625万人)に比べて32万人減少し、65歳以上の高齢者は3,605万人(前年3,575万人)となって30万人増加し、総人口に占める割合(高齢化率)は28.6%となっており、令和2年度に100歳に到達する見込みの方は全国で8万人を超えています。

国全体の総人口が減少するなかで、介護ニーズの高い85歳以上の人口が急速に増加し、一方で現役世代の人口は今後も減少することが予測されており、高齢者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっています。

国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、平成23年6月に介護保険法の一部改正を行い、平成28年6月に閣議決定した「ニッポン1億総活躍プラン」には、子供・高齢者・障害者など全ての人々が「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことが盛り込まれ、仙北市においても国の方針を踏まえて平成30年3月に「第7期仙北市高齢者福祉計画」を策定し、関連する施策を進めてきました。

令和2年の社会福祉法等の一部改正では、団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22(2040)年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の促進、医療・介護のデータ基盤の整備推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人の創設など社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われたところです。

仙北市の人口は、令和2年9月30日現在で25,441人、高齢者人口は10,788人で総人口の42.40%を占め、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加によって、介護サービスの需要が増加、多様化することが想定される一方で、現役世代は減少し、地域の高齢者を支える人的基盤の確保は喫緊の課題となっています。

そのため、高齢化や人口減少が進み、生活領域や地域における支え合いの基盤が弱まっているなかで、共に広域組合を構成する大仙市、美郷町の高齢者施策との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り長く、生き生きと自立した生活ができるよう仙北市の地域性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現に向けて「第8期仙北市高齢者福祉計画」を策定するものです。

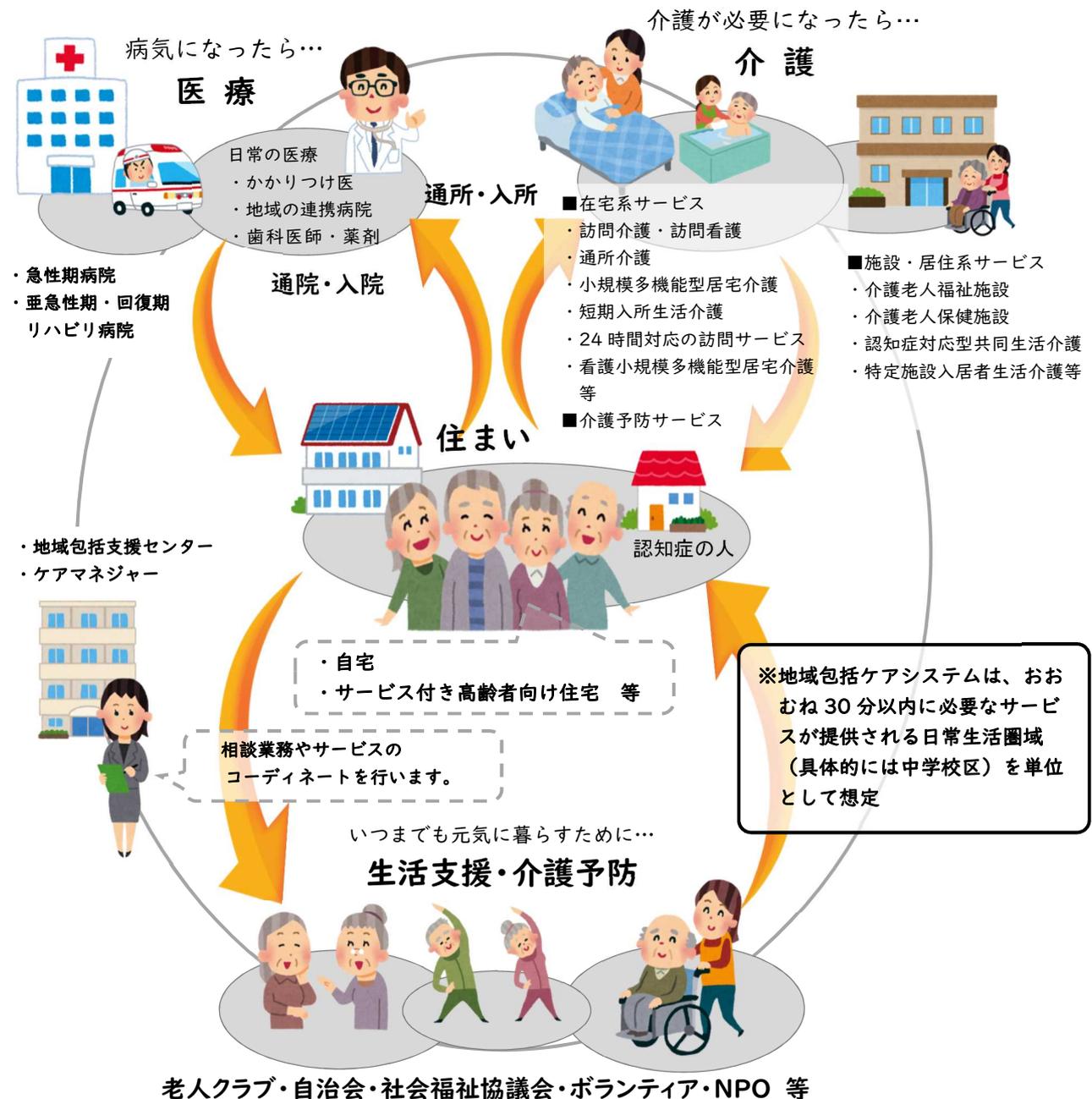
なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者の健康維持や生活支援、各種サービスの提供、介護サービス事業者等への経営支援などの新たな課題については、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、地域の安定した生活基盤の確保に向けて検討・取り組みを進めます。

## ～ 「地域包括ケアシステム」の深化・推進 ～

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供されるのが地域包括ケアシステムです。

地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要なことから、今後も地域住民、ボランティア団体等の関係機関とネットワークを一層強化した地域包括ケアシステムの深化・推進により、地域共生社会の実現を目指していきます。

図表1-1 地域包括ケアシステムの姿



## 2. 計画の性格・関連諸計画との位置付け

### (1) 計画の性格

#### 《高齢者福祉計画》

すべての高齢者を対象とした健康づくりや生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る福祉政策全般を範囲とする計画です。

#### 《介護保険事業計画》（広域組合で策定）

65歳以上の要介護等認定者（40～64歳における老化が原因とされる特定疾病も含む）が、できる限り住み慣れた家庭や地域で、自立した生活を送られるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめた計画です。

### (2) 法的位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者福祉計画」と介護保険法第117条に基づいた「市町村介護保険事業計画（大曲仙北広域市町村圏組合で策定）」を一体的なものとして策定しています。

#### 【高齢者福祉計画の法的位置付け】

《老人福祉法 第20条の8第1項》

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という)を定めるものとする。

#### 【介護保険事業計画の法的位置付け】

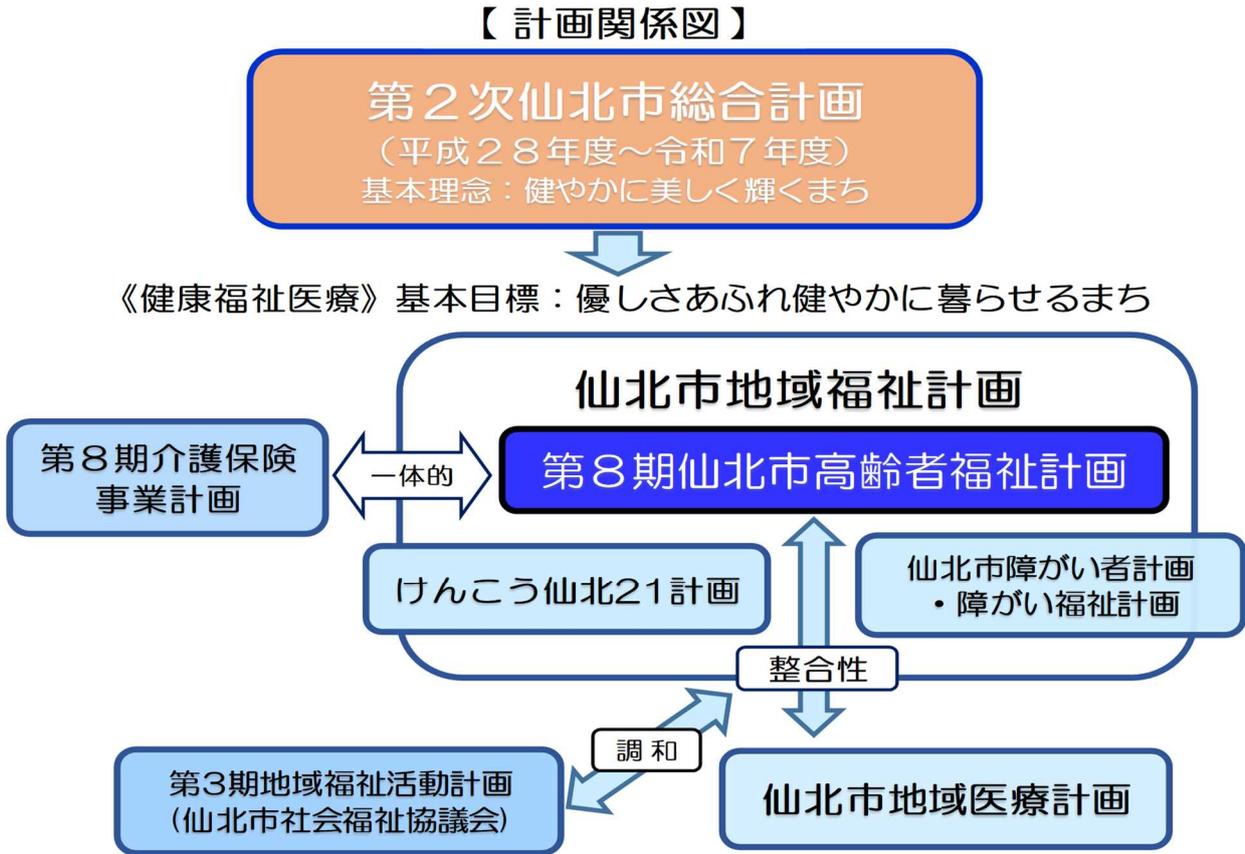
《介護保険法 第117条第1項》

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という)を定めるものとする。

### (3) 関連諸計画との位置付け

- 1) 本市の「第2次仙北市総合計画」と「仙北市地域福祉計画」を上位計画として策定される分野別計画であり、「仙北市障がい者計画・障がい福祉計画」、「けんこう仙北21計画」、「仙北市地域医療計画」と整合性を図り、また、他の関連計画との調和に配慮しています。
- 2) 本計画は、秋田県が策定する「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画」、「秋田県医療介護総合確保事業計画」、「秋田県医療保険福祉計画」などと、整合性のとれた計画としています。

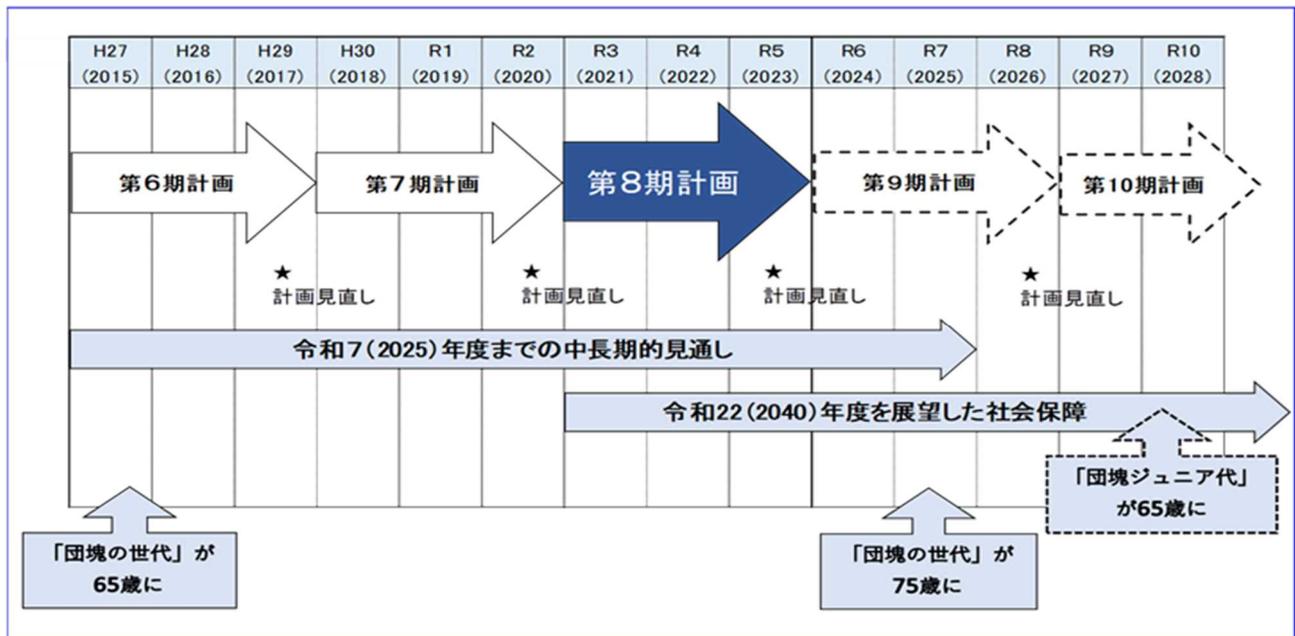
図表1-2 高齢者福祉計画と関係計画とのイメージ



### 3. 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として「第7期仙北市高齢者福祉計画」の高齢者施策の達成状況や課題を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、さらに団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22（2040）年を見据えたものとしてします。

図表1-3 高齢者福祉計画の期間



## 4. 介護保険制度改正のポイント

### (1) 第7期計画から継続するポイント

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上を迎える令和22（2040）年を見据え、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援すること、要介護状態となることへの予防、要介護状態等の軽減・悪化防止に取り組むことといった介護保険制度の基本部分の維持に加えて、質の高いサービスを提供し、かつ人材と財源の重点化・効率化に取り組むことによって、制度の持続可能性を確保していくことが重要となっています。

このため、平成29（2017）年の介護保険制度の改正（「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」）では、高齢者の自立支援と要支援・要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮しています。

また、介護家族にも配慮するとともに、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、下記のような考え方が示されました。

#### 【地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律】の主な改正内容】

##### I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）
  - ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
- 2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）
  - ・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
  - ・医療・介護の連携等に関し都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備
- 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）
  - ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
  - ・高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付け

##### II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 1 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（介護保険法）平成30年8月～
- 2 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）平成28年8月分～

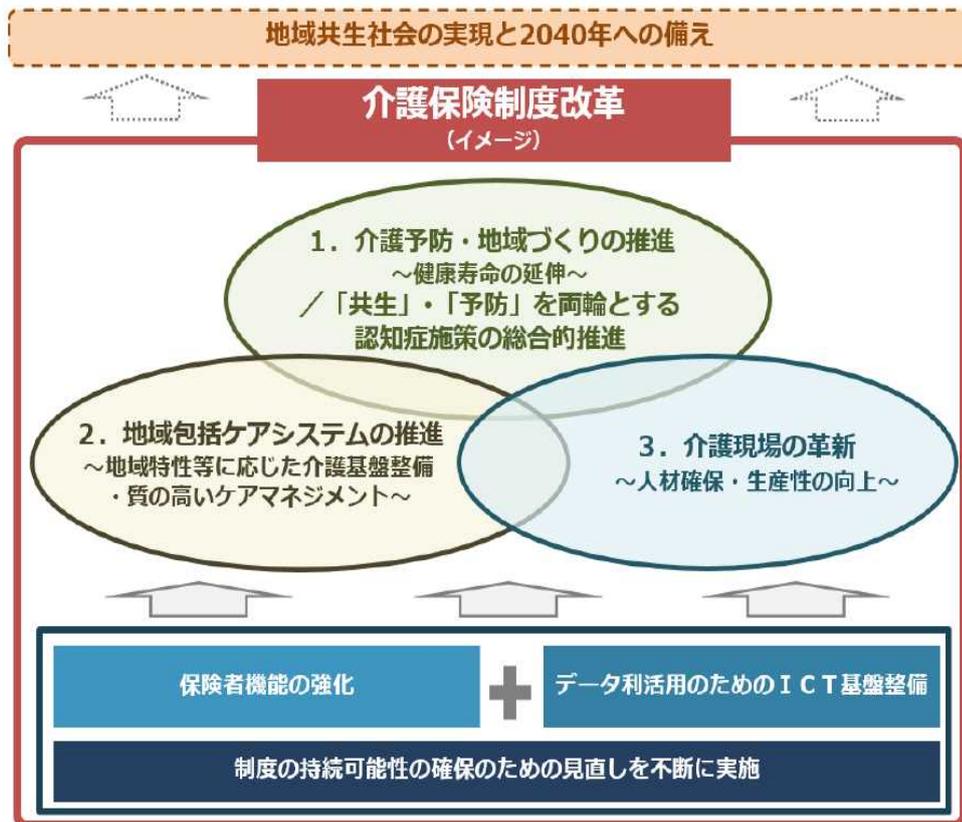
##### その他

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 認知症施策の推進
- 3 居宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化
- 4 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化
- 5 介護保険適用除外施設の住所地特例の見直し

## (2) 第8期計画策定のポイント

近年の状況を踏まえて社会保障審議会介護保険部会（令和元（2019）年12月27日）では、3つの方針と、それを推進するために重要な取組みを介護保険制度の見直しの意見として提示しています。

図表1-4 介護保険制度改革の全体像（参考）



資料：社会保障審議会介護保険部会（令和元（2019）年12月27日）資料より）

さらに、全国介護保険担当課長会議（令和2（2020）年7月31日）では、重要な取組み等に関して提示しており、以下にポイントをまとめています。

### 《令和7（2025）年・令和22（2040）年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備》

- ・令和7（2025）年、令和22（2040）年に向け、地域により高齢化の状況、介護需要が異なることが想定される
- ・介護需要の大きな傾向を把握した上で、サービス整備の絶対量、期間を勘案することが重要
- ・介護需要が成熟化する場合も、介護需要の見込みにあわせて過不足ないサービス基盤の整備や都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要

### 《地域共生社会の実現》

- ・地域共生社会の理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組みが重要

### 《介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）》

- ・高齢者等が社会で役割を持ち活躍できる多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、介護予防・健康づくりの取組みを強化して健康寿命の延伸を図ることが求められる

### 《有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県、市町村間の情報連携の強化》

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための「自宅」と「介護施設」の中間に位置する住宅や、生活面で困難を抱える高齢者への住まいと生活支援を一体的に提供する取組みが進み、その質の確保や、適切にサービス基盤整備することが求められている

### 《認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進》

- ・認知症施策推進大綱に基づき「共生」と「予防」を車の両輪とした5つの柱に基づく認知症施策が進んでいる
- ・5つの柱に基づく認知症施策を実施する

#### 認知症施策推進大綱の5つの柱

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

### 《地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化》

- ・令和7（2025）年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより深刻になるため、人材確保を都道府県と市町村が連携し、計画的に進める必要がある

### 《災害や感染症対策に係る体制整備》

- ・日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うことが重要である
- ・日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行うことが重要である

## 5. 計画の策定体制と経緯

### (1) 策定委員会の設置・開催

本計画の策定にあたっては、「第8期仙北市高齢者福祉計画策定委員会」を設置し、委員の皆様から計画の作成前に意見等をいただき、事務局が提案した骨子案の内容を策定委員会で審議します。

委員は、被保険者代表や医療・保健・福祉関係者、介護サービス事業者などから編成し、様々な見地からの意見が計画に反映できるよう進めます。

### (2) 一般高齢者、要介護認定者の意見の反映

市民の意見については、広域組合を構成する大仙市、仙北市、美郷町において、第8期介護保険事業計画の進行管理及び今後の施策に反映するための基礎資料作成を目的として大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所が実施した「高齢者福祉と介護保険に関する調査」及び「日常生活圏域ニーズ調査」における仙北市の調査結果を活用して本計画に盛り込んでいます。

#### ■調査実施時期

令和2年5月1日～6月5日

#### ■調査対象者（仙北市）

##### ・高齢者福祉と介護保険に関する調査

要介護認定者の方（サービス未利用者を含む）250人

##### ・日常生活圏域ニーズ調査

無作為抽出した一般高齢者の方（65歳以上）500人

#### ■調査方法 郵送配付・郵送回収

#### ■回収結果

図表 1-5 高齢者福祉と介護保険に関する調査

	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
仙北市	250人	194人	194人	77.6%
大仙市	750人	587人	584人	77.9%
美郷町	250人	178人	178人	71.2%
合計	1,250人	959人	956人	76.5%

図表 1-6 日常生活圏域ニーズ調査

	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
仙北市	500人	387人	384人	76.8%
大仙市	750人	588人	587人	78.3%
美郷町	500人	397人	396人	79.2%
合計	1,750人	1,372人	1,367人	78.1%



## 第2章

## 高齢者の現状と課題



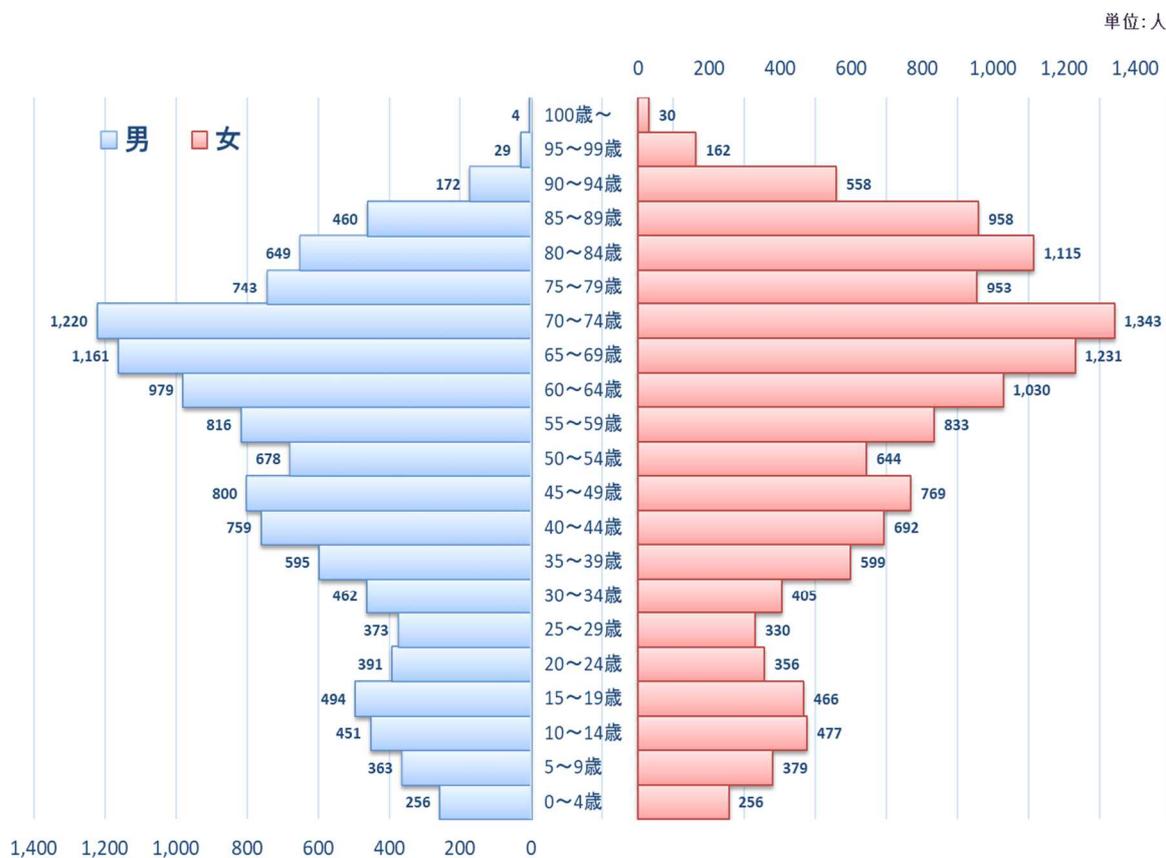
# 第2章 高齢者の現状と課題

## 1 人口構成とその推移

図表2-1は、令和2(2020)年9月末現在の5歳ごとの階層別、男女別に人口構成を表したグラフで、図表2-2は、平成27(2015)年から毎年9月末現在の0~14歳(年少人口)、15~39歳(青年人口)、40~64歳(中年人口)、65~74歳(前期高齢人口)、75歳以上(後期高齢人口)の5階層の階層別人口と高齢化率の推移を表したグラフです。

図表2-1 仙北市の人口構成

令和2年9月30日現在

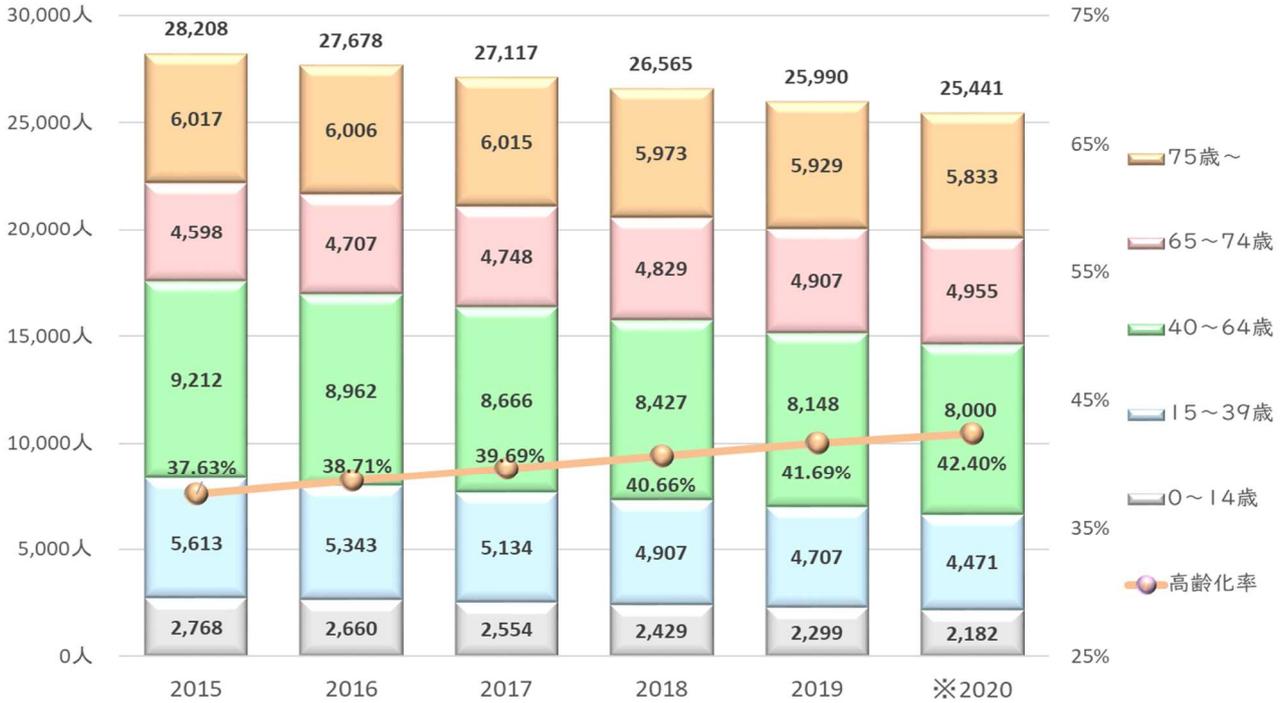


住民基本台帳に基づく令和2年9月末現在の仙北市の人口は、全体で25,441人(男性は11,855人、女性は13,586人)で、図表2-1の人口構成を見ると、男女ともに70~74歳が最も多く、0~4歳が最も少なく、次いで25~29歳、20~24歳の順に少なくなっており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

図表2-2の令和2(2020)年9月末現在の年齢階層別人口の構成をみると、0~14歳(年少人口)が2,182人(8.6%)、15~39歳(青年人口)が4,471人(17.6%)、40~64歳(中年人口)は8,000人(31.4%)、65歳以上の高齢者人口は10,788人で、高齢化率は42.40%(秋田県内では10番目)で、平成27(2015)年と比較して4.8%増加した一方で、15~39歳(青年人口)は1,142人減少し、構成割合も▲2.3%と、最も減少しており、高齢者を支える人的基盤の減少が懸念されます。

図表2-2 5歳階層別の人口と高齢化率の推移

各年9月30日



## 2 高齢者の世帯の状況

図表2-3は、各年の7月1日を基準日とした高齢者世帯の状況を表したグラフで、令和2年7月1日現在の世帯数は10,576世帯、そのうち特別養護老人ホーム、介護老人保健施設やグループホームを住所地とする方を除いた高齢者のみの世帯は3,552世帯、全体の33.58%で全世帯の3分の1が高齢者の世帯となっており、そのうち一人暮らしの高齢者は2,022世帯、19.12%で、全世帯の5分の1が一人暮らしの高齢者となっています。

図表2-3 高齢者の世帯の状況



※基準日において特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームグループホーム等の施設を住所地としている者を除く。

### 3 介護保険の状況

図表 2-4 は、仙北市の人口に占める要介護認定者の推移を表したグラフで、要介護認定者数は平成 29(2017)年度まで増加傾向にありましたが、平成 29 年 4 月から介護予防に重点を置いて市町村が独自に実施する総合事業が導入され、介護予防訪問介護（ヘルパー）と介護予防通所介護（デイサービス）のほか、住民等が参画する多様なサービスが総合的に提供できるようになり、軽度の介護サービスが総合事業に移行したことから、平成 30(2018)年度には減少に転じ、ここ数年は横ばいで推移しています。

しかし、人口が減少し 65 歳以上の高齢者の割合が増加しているため、人口全体に占める要介護認定者の割合は少しずつ増加する傾向にあります。

図表 2-4 人口に占める要介護認定者割合の推移

各年 9 月 30 日現在



図表 2-5 は要介護度別の認定者の推移を表したグラフで、平成 28(2015)年度と令和 2 年度までの 5 年間の推移をみると、要支援 1 から要介護 2 までの予防・軽度の認定者は全体で 1,361 人から 1,357 人（4 人減）と横ばいで推移し、要介護 3 から要介護 5 までの重度認定者も全体で 931 人から 915 人（16 人減）とほぼ横ばいで推移しています。

図表 2-5 介護認定者の要介護度の推移

各年 9 月 30 日現在



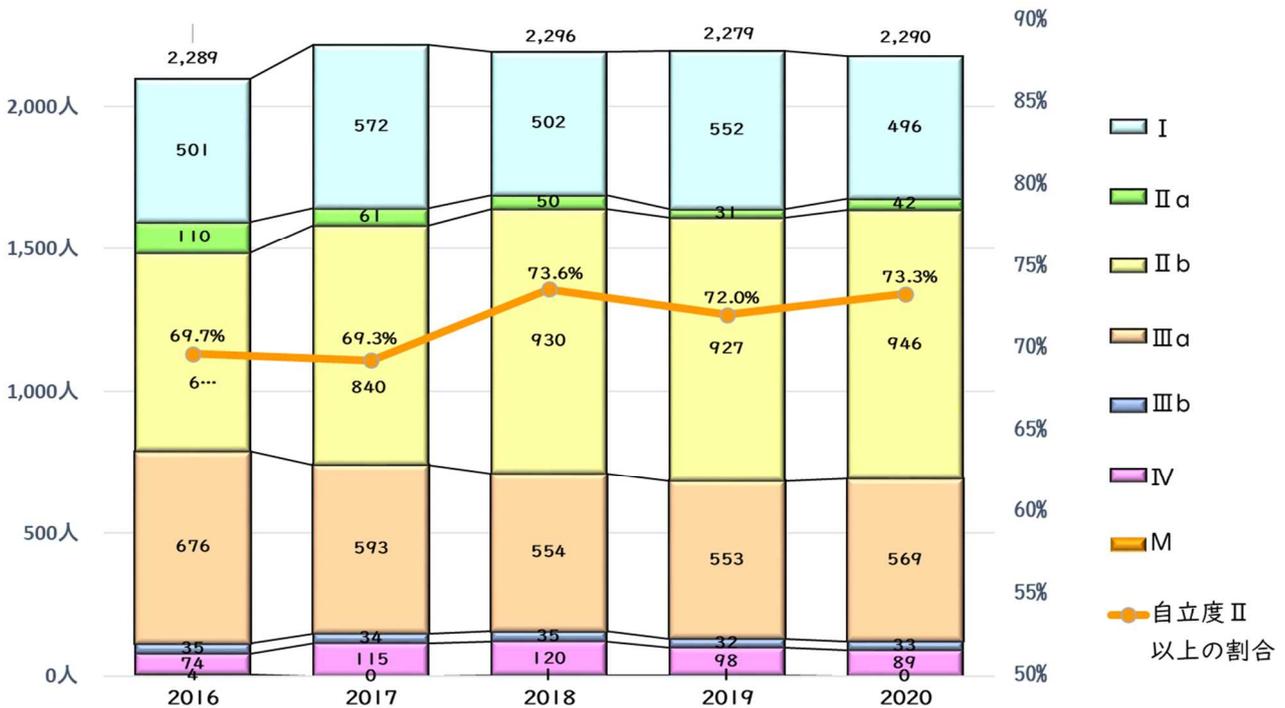
## 4 認知症高齢者の日常生活自立度

図表 2-6 は要支援・要介護認定を受けた認知症高齢者の日常生活自立度の推移を表したグラフで、日常生活に支障をきたすおそれがある日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の割合は、平成 30（2018）年に認定者全体の 73.6%に達し、以降ほぼ横ばいで推移しています。

仙北市の要支援・要介護認定者の 7 割以上が日常生活に支障をきたすおそれのある認知症を有しており、広域市町村圏内で最も割合が高いことから、高齢者の介護予防においては認知症の「予防」と「共生」の取り組みが重要になっています。

図表 2-6 認知症高齢者の日常生活自立度の推移

各年 3 月 31 日現在



図表 2-7 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

認知症自立度	判断基準	症状・行動
Ⅰ	何らかの認知症を有するが家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
Ⅱa	家庭外で日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通困難が多少みられるが誰かが注意していれば自立できる。	たびたび道に迷うとか、買い物や金銭管理などそれまでできていたことにミスが目立つ等
Ⅱb	家庭内でも日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通困難が多少みられるが誰かが注意していれば自立できる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など、一人で留守番ができない等
Ⅲa	日中を中心として日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
Ⅲb	夜間を中心として日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	ランクⅢaに同じ
Ⅳ	日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。	ランクⅢaに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

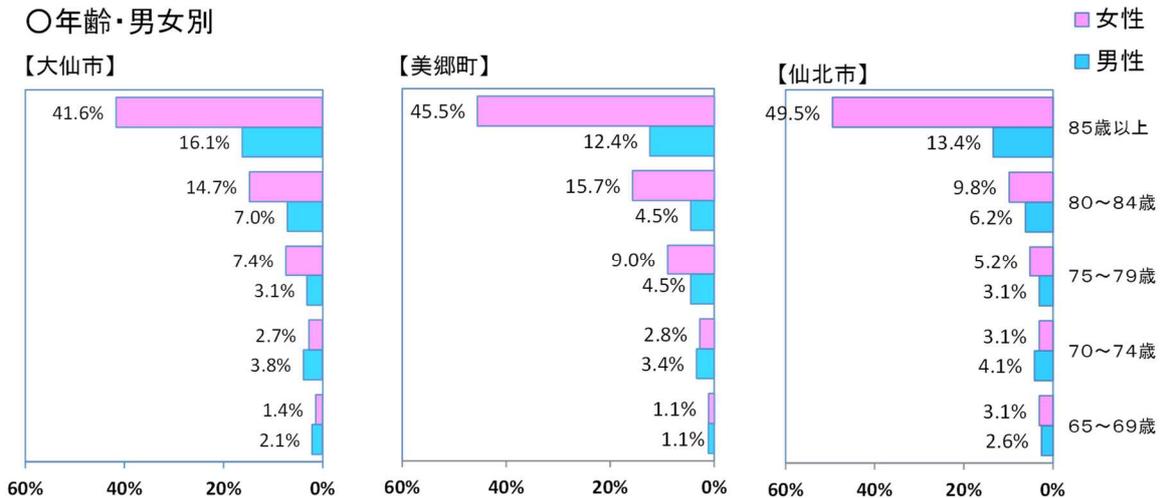
## 5 アンケート結果から見た高齢者の状況

第8期介護保険事業計画の策定にあたり大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所が実施した「高齢者福祉と介護保険に関する調査」（在宅の要介護認定者）と「日常生活圏域ニーズ調査」（一般高齢者）のアンケート調査の結果（抜粋）から高齢者の状況を分析します。

### (1) アンケート調査対象者の状況

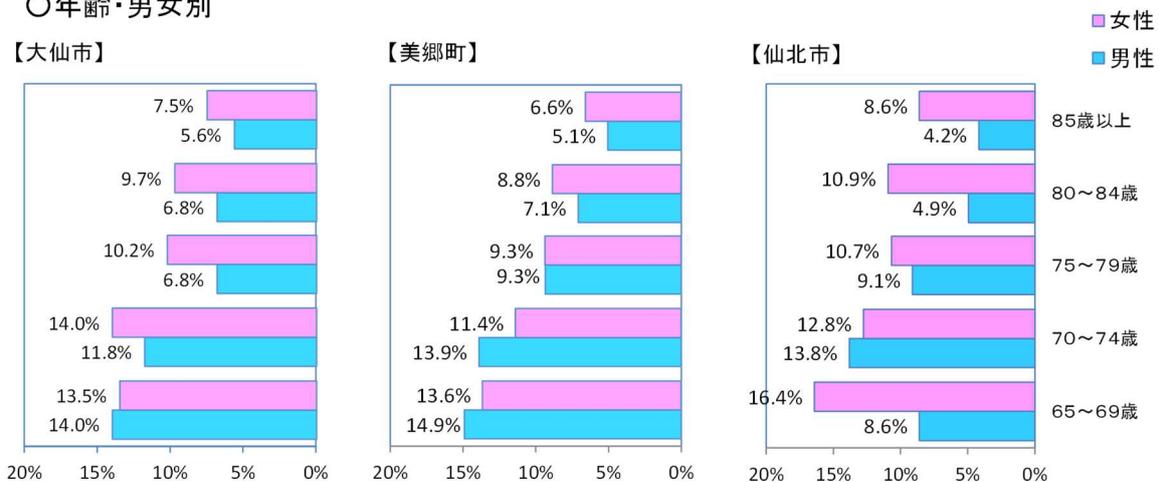
図表 2-8 調査対象者の内訳（高齢者福祉と介護保険に関する調査）

○年齢・男女別



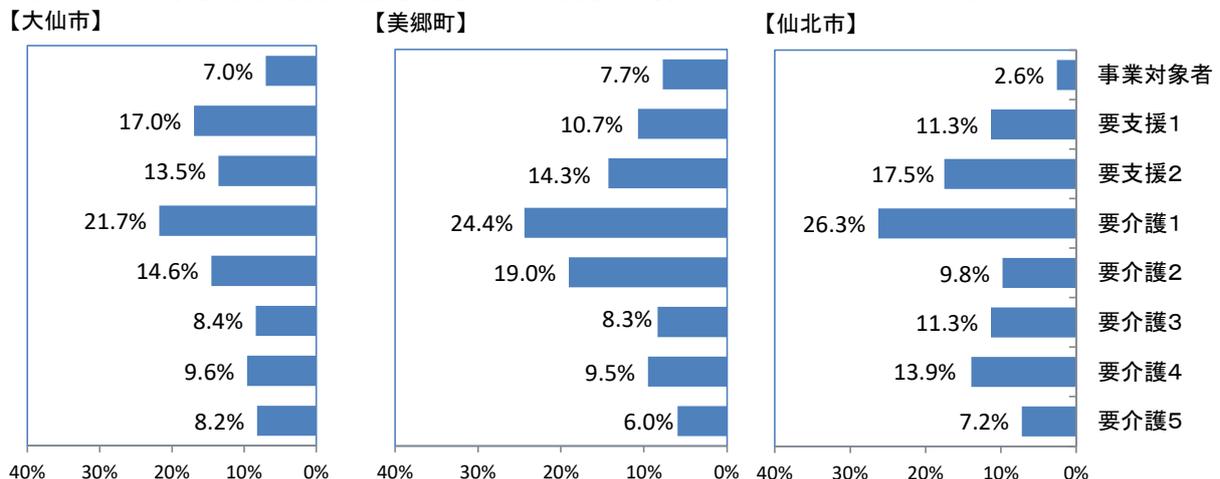
図表 2-9 調査対象者の内訳（日常生活圏域ニーズ調査）

○年齢・男女別



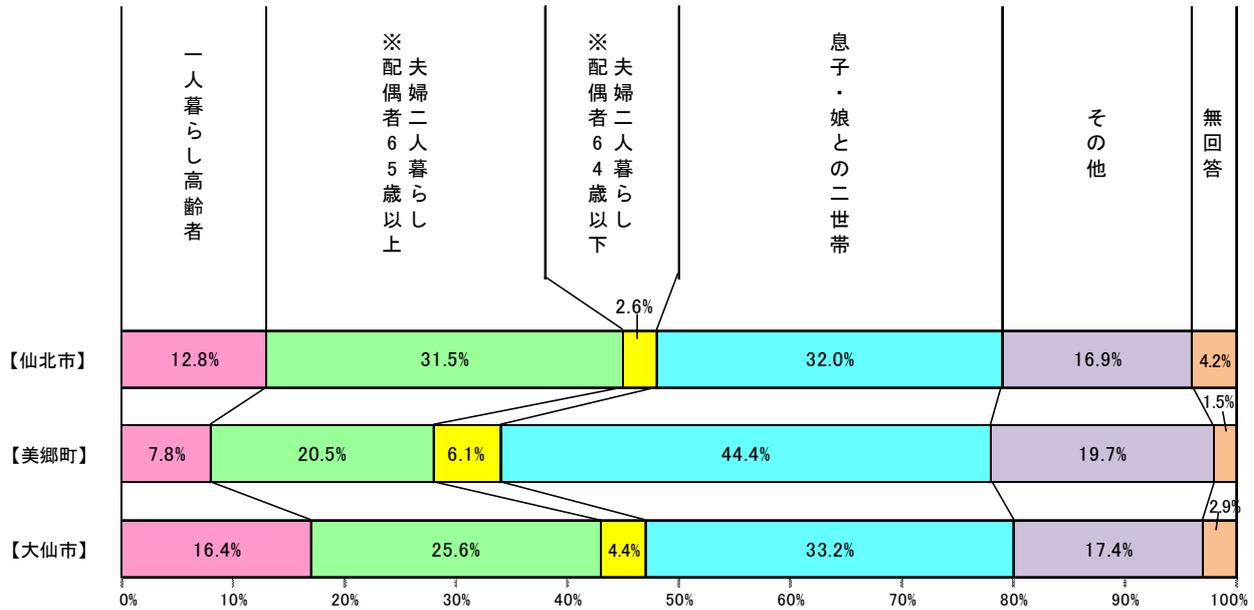
図表 2-10 要支援・要介護認定者の介護度の内訳

（高齢者福祉と介護保険に関する調査）



## (2) 家族や介護者の状況

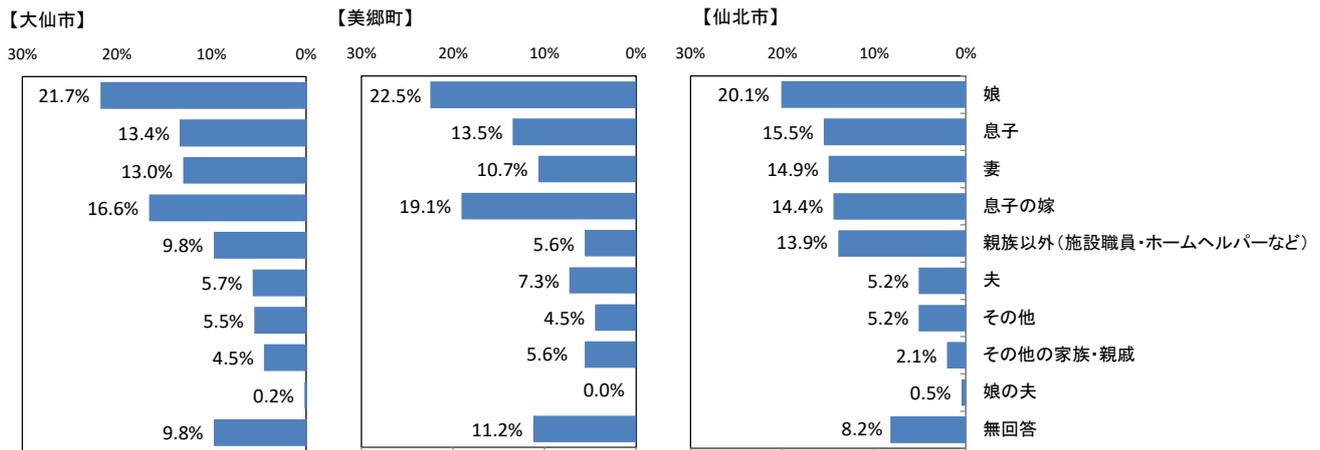
図表 2-11 家族構成（日常生活圏域ニーズ調査）



一般高齢者（65歳以上）の方に世帯の状況をたずねたところ、仙北市では「一人暮らし高齢者」、「夫婦二人暮らし※配偶者65歳以上」を合わせると44.3%と大仙市や美郷町に比べて多くなっています。独居高齢者が多く、高齢の夫婦二人暮らしが今後、老々介護状態になることも考えられます。

図表 2-12 主な介護者（高齢者福祉と介護保険に関する調査）

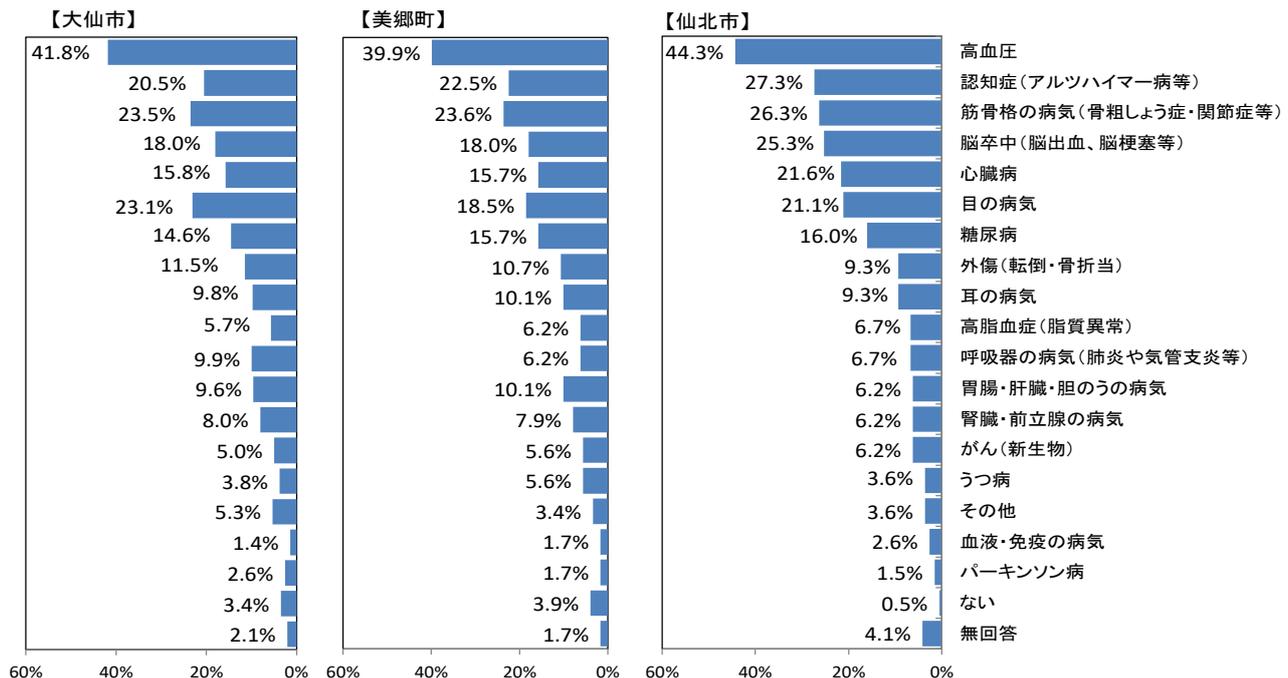
日ごろ、あなたを介護しているのは、家族親族の中では、主にどなたですか。あなたからみた続柄をお答えください。（1つに○）



要支援・要介護認定者に現在の主な介護者についてたずねたところ、仙北市では「娘」（20.1%）が最も多く、以下「息子」（15.5%）、「妻」（14.9%）となっており、大仙市や美郷町に比べて「親族以外（施設職員・ホームヘルパーなど）」（13.9%）の割合が多くなっています。

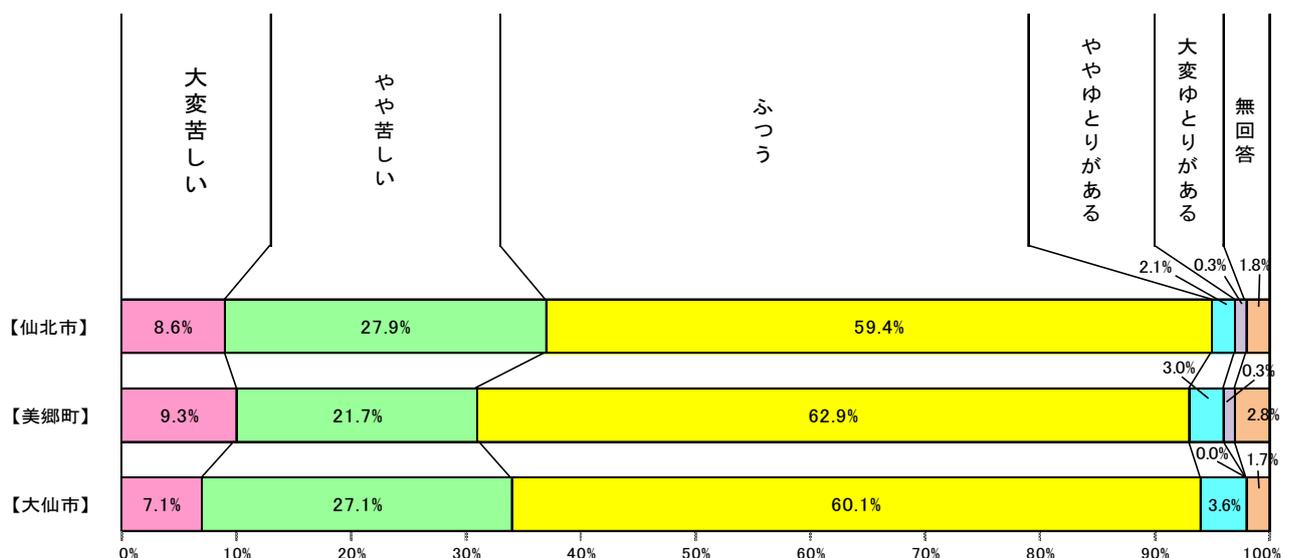
図表 2-13 要支援・要介護認定者の疾病状況 (高齢者福祉と介護保険に関する調査)

あなたは、現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(あてはまるものすべてに○)



要支援・要介護認定者に現在の疾病の状況をたずねたところ、仙北市で最も多いのは「高血圧」(44.3%)で4割を超えています。次に多いのが「認知症(アルツハイマー病等)」(27.3%)で、大仙市や美郷町に比べて割合が高くなっています。以下「筋骨格の病気(骨粗しょう症・関節症等)」(26.3%)、「脳卒中(脳出血、脳梗塞等)」(25.3%)、「心臓病」(21.6%)、「目の病気」(21.1%)などの病気を抱えています。

図表 2-14 経済的にみた暮らしの状況 (日常生活圏域ニーズ調査)

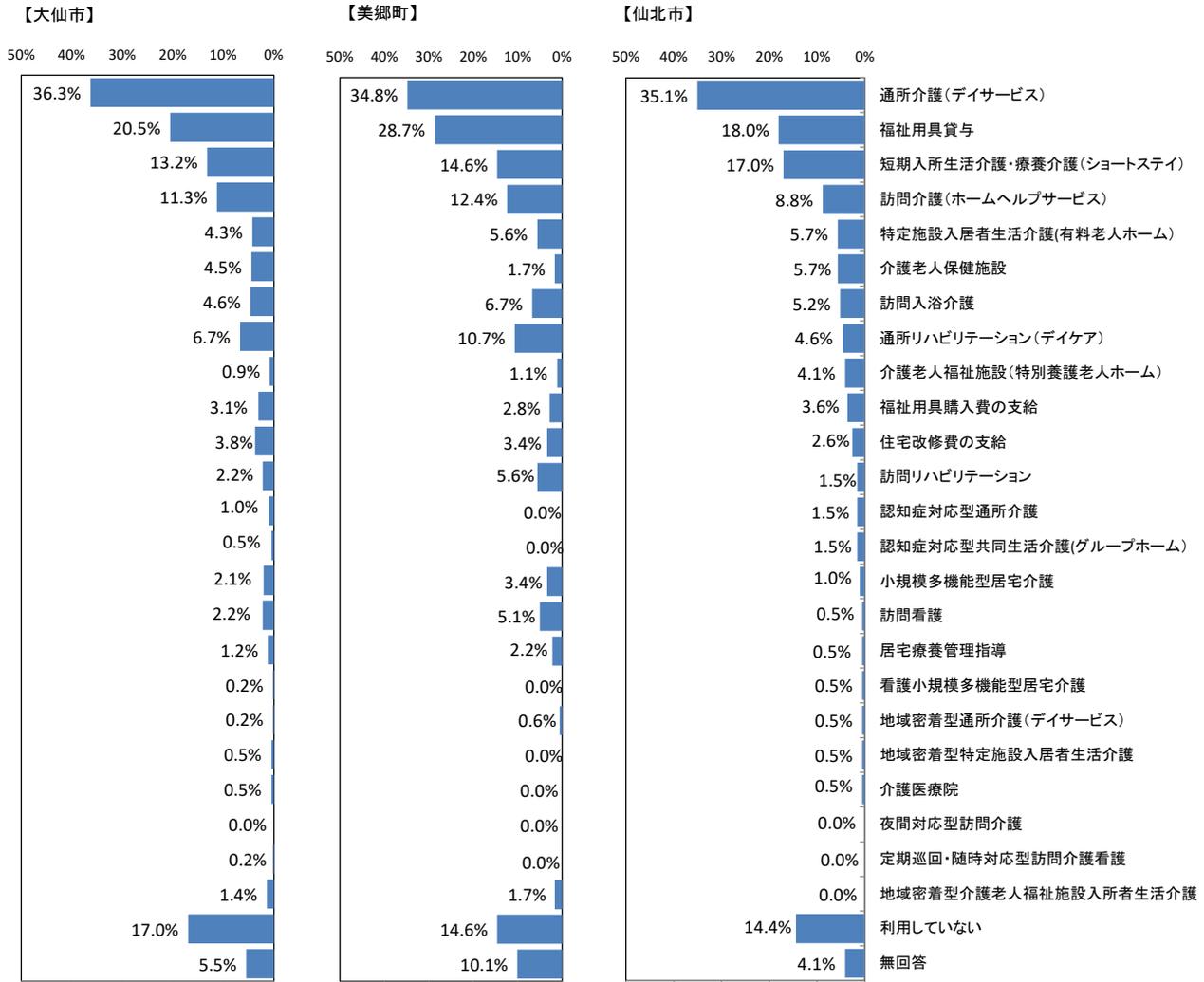


一般高齢者(65歳以上)の方に、経済的にみた暮らしの状況をたずねたところ、仙北市では「ふつう」が59.4%と最も多く、「やや苦しい」(27.9%)と「大変苦しい」(8.6%)を合わせると36.5%と大仙市や美郷町に比べて多くなっています。一方、「ややゆとりがある」(2.1%)と「大変ゆとりがある」(0.3%)は合わせて2.4%となっています。

### (3) 介護サービスの利用状況について

図表 2-15 介護・介護予防サービスの利用状況 (高齢者福祉と介護保険に関する調査)

あなたは現在、介護保険のどのサービス(介護予防サービスを含む)を利用していますか。(あてはまるものすべてに○)



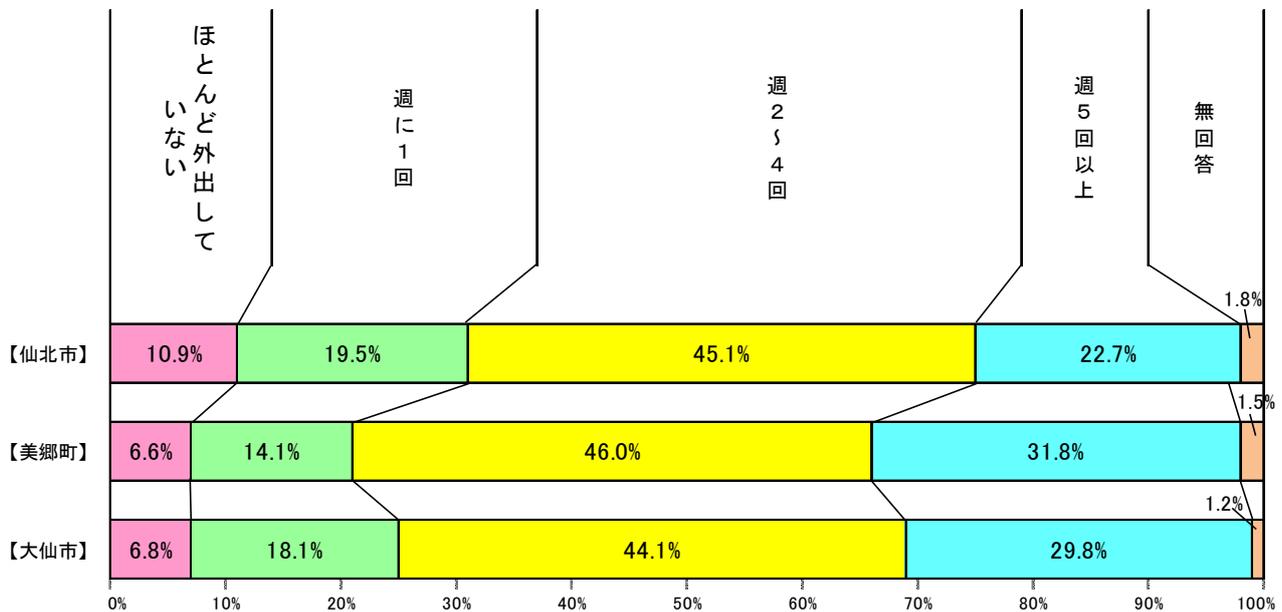
要支援・要介護認定者に介護・介護予防サービスの利用状況をたずねたところ、仙北市では「通所介護(デイサービス)」が35.1%で最も多く、以下「福祉用具貸与」(18.0%)、「短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ)」(17.0%)、「訪問介護(ホームヘルプサービス)」(8.8%)、「特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)」(5.7%)、「介護老人保健施設」(5.7%)、「訪問入浴介護」(5.2%)、「通所リハビリテーション(デイケア)」(4.6%)となっています。

大仙市や美郷町に比べて「短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ)」を利用する割合が高くなっています。

#### (4) 日常生活の状況について

図表 2-16 日常生活での外出の回数 (日常生活圏域ニーズ調査)

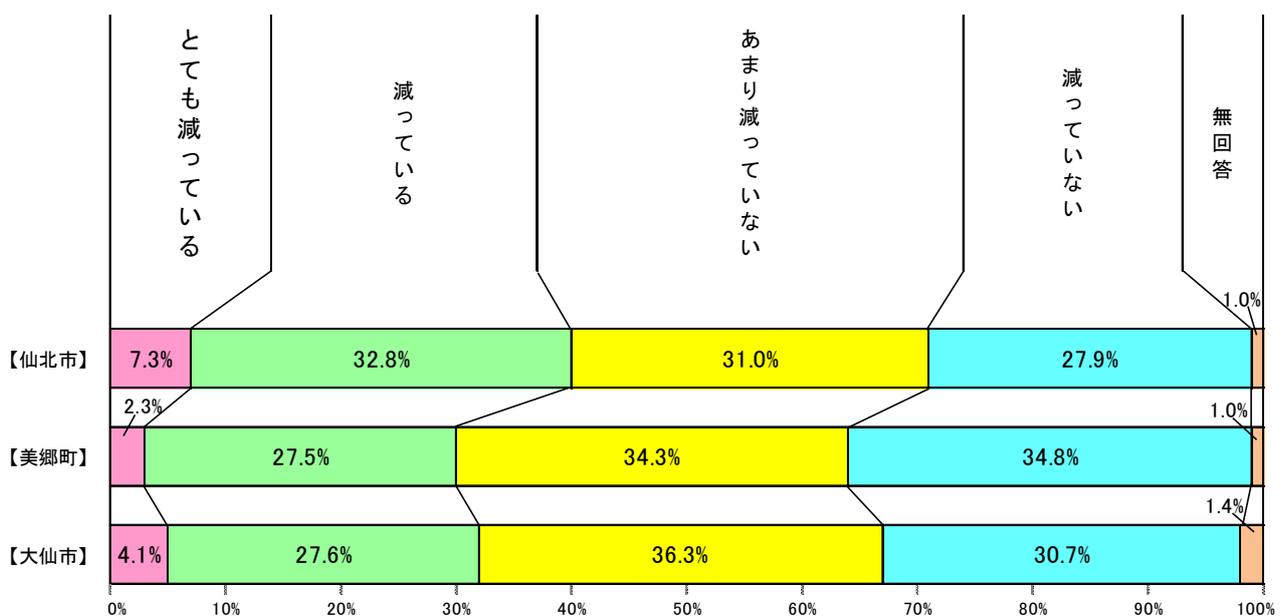
週に1回以上は外出していますか。



一般高齢者の方に外出の回数についてたずねたところ、仙北市では「ほとんど外出していない」(10.9%)、「週に1回」(19.5%)が合わせて30.4%となっており、外出の回数が週に1回以下の高齢者の割合が大仙市や美郷町に比べて高く、高齢になるにつれて自宅にこもりがちになる傾向がみられます。

図表 2-17 外出の回数の昨年との比較 (日常生活圏域ニーズ調査)

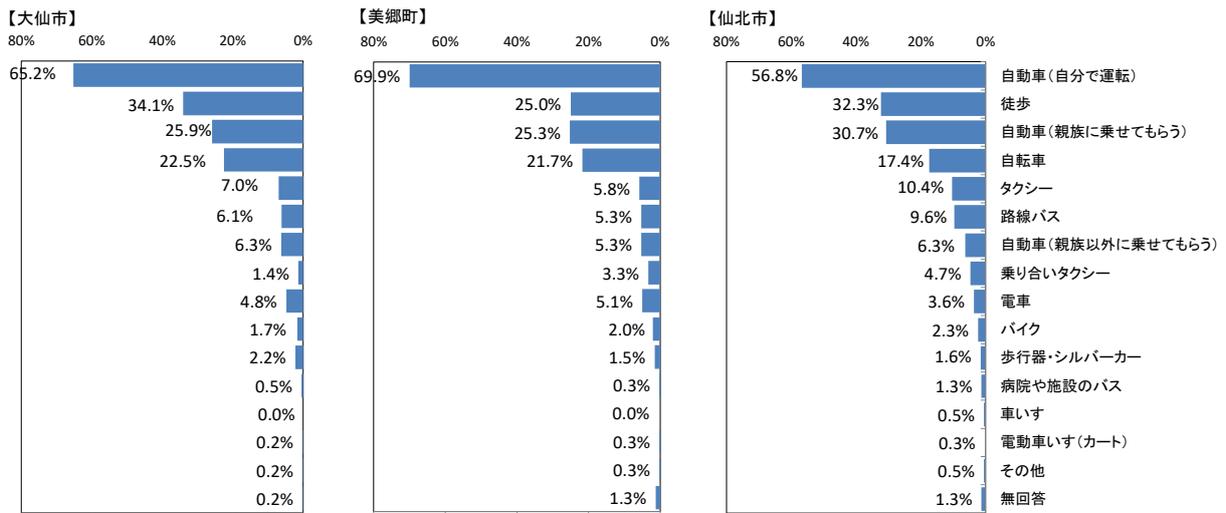
昨年と比べて外出の回数が減っていますか。



一般高齢者の方に昨年と比べて外出の回数についてたずねたところ、仙北市では「とても減っている」、「減っている」が合わせて40.1%と全体の4割をこえており、大仙市や美郷町に比べて高く、日常生活で外出の機会が減っていることがうかがわれます。

図表 2-18 外出する際の交通手段や移動手段 (日常生活圏域ニーズ調査)

外出する際の交通手段や移動手段は何ですか。(いくつでも)

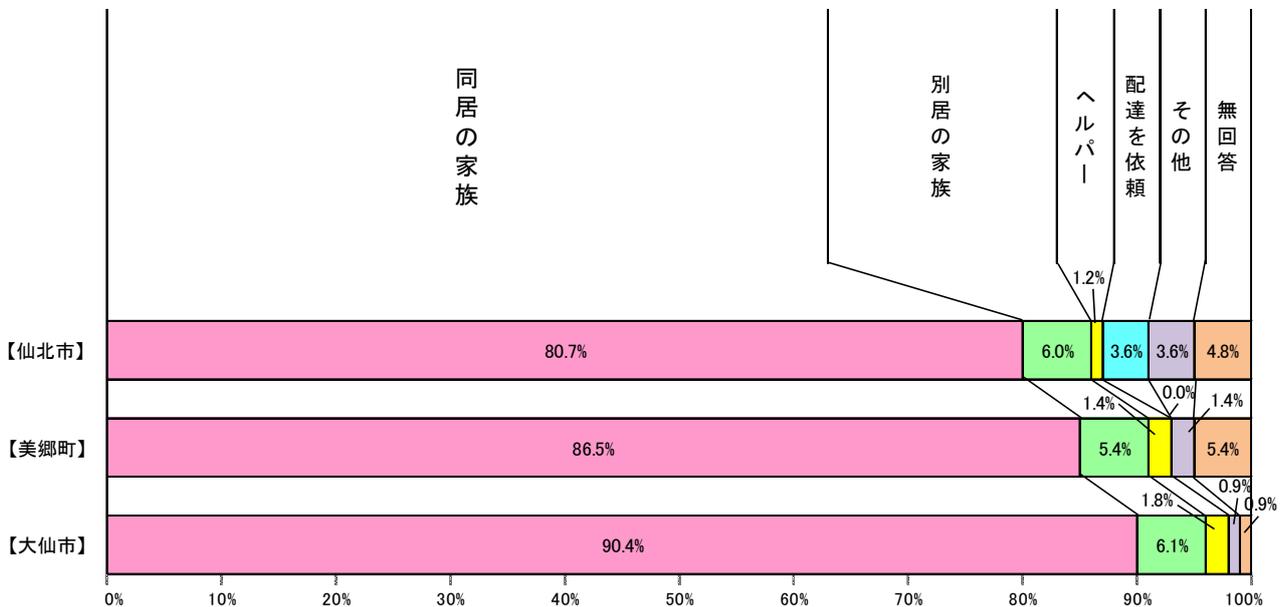


一般高齢者の方に外出する際の交通手段や移動手段をたずねたところ、仙北市では「自動車(自分で運転)」(56.8%)の割合が最も高く、「自動車(親族にさせてもらう)(30.7%)」と「タクシー(10.4%)」「乗り合いタクシー(4.7%)」は、大仙市や美郷町に比べて割合が高くなっています。

図表 2-19 主に日用品の買い物をする人 (日常生活圏域ニーズ調査)

【自分で買い物が、できるけどしていない、できない人のみ】

食品・日用品の買い物をするのは主にどなたですか。

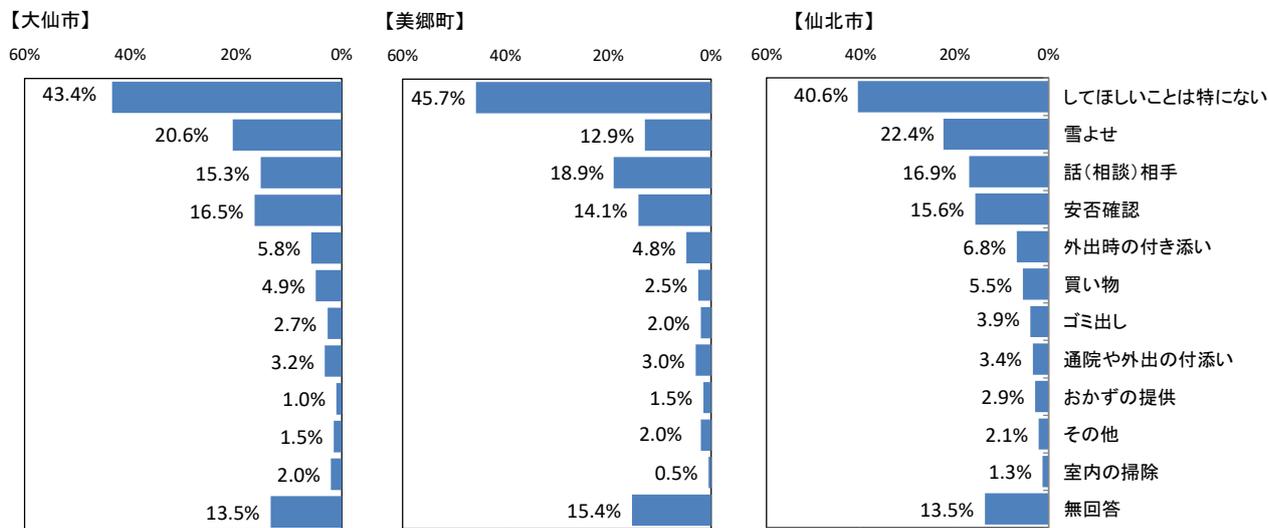


一般高齢者の方へのアンケートで「自分で買い物ができるけどしていない、できない人」に、主に食品・日用品の買い物をする人についてたずねたところ、3市町ともに「同居の家族」が最も多く、80%を超えています。また、仙北市のみ「配達を依頼」(3.6%)に回答があります。

## (5) 助け合いについて

図表 2-20 近所や地域でしてほしいこと（日常生活圏域ニーズ調査）

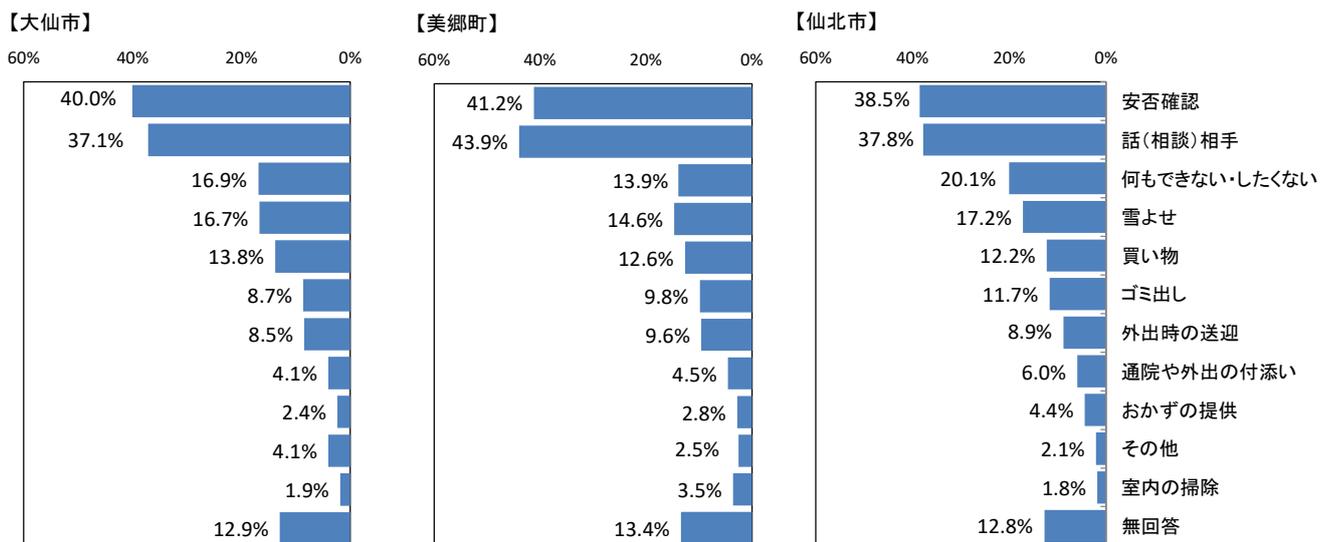
あなたは、近所や地域でどのようなことをして欲しいですか。（あてはまるものすべてに○）



一般高齢者の方に近所や地域でしてほしいことをたずねたところ、仙北市では「してほしいことはない」（40.6%）が最も多く、以下「雪よせ」（22.4%）、「話（相談）相手」（16.9%）、「安否確認」（15.6%）となっています。「雪よせ」と回答した割合は仙北市が最も高くなっています。

図表 2-21 近所や地域に対してできること（日常生活圏域ニーズ調査）

近所や地域に対してどのようなことができますか。（あてはまるもの3つまで○）

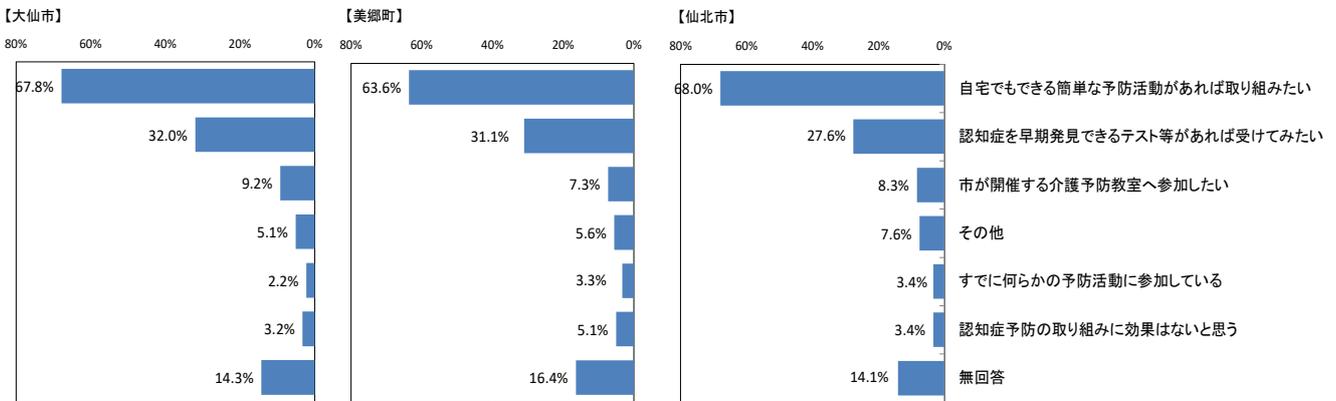


一般高齢者の方に近所や地域に対してできることをたずねたところ、仙北市では「安否確認」（38.5%）と「話（相談）相手」（37.8%）の割合がともに高く、また、「何もできない・したくない」（20.1%）の割合が大仙市や美郷町に比べて高くなっています。

## (6) 認知症について

図表 2-22 認知症の予防等について (日常生活圏域ニーズ調査)

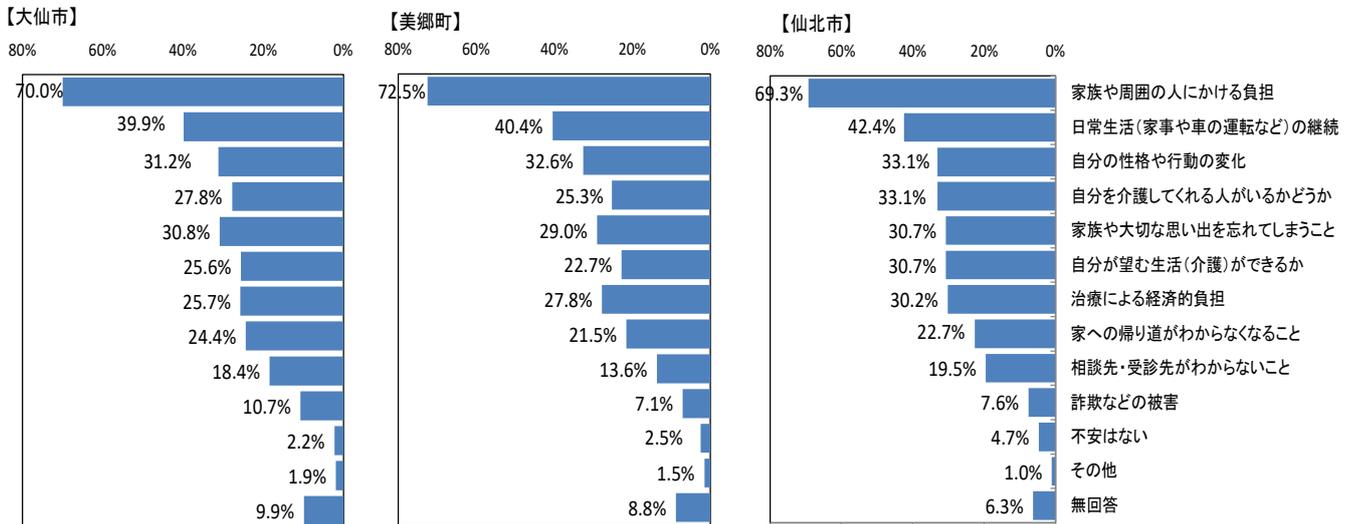
あなたは認知症の予防等についてどのように考えていますか。(いくつでも)



一般高齢者の方に認知症の予防等についてたずねたところ、仙北市では「自宅でもできる簡単な予防活動があれば取り組みたい」(68.0%)の割合が最も高く、以下「認知症を早期発見できるテスト等があれば受けてみたい」(27.6%)、「市が開催する介護予防教室へ参加したい」(8.3%)となっており、認知症の予防に対する意識の高さがうかがえます。

図表 2-23 認知症になったら不安に感じること (日常生活圏域ニーズ調査)

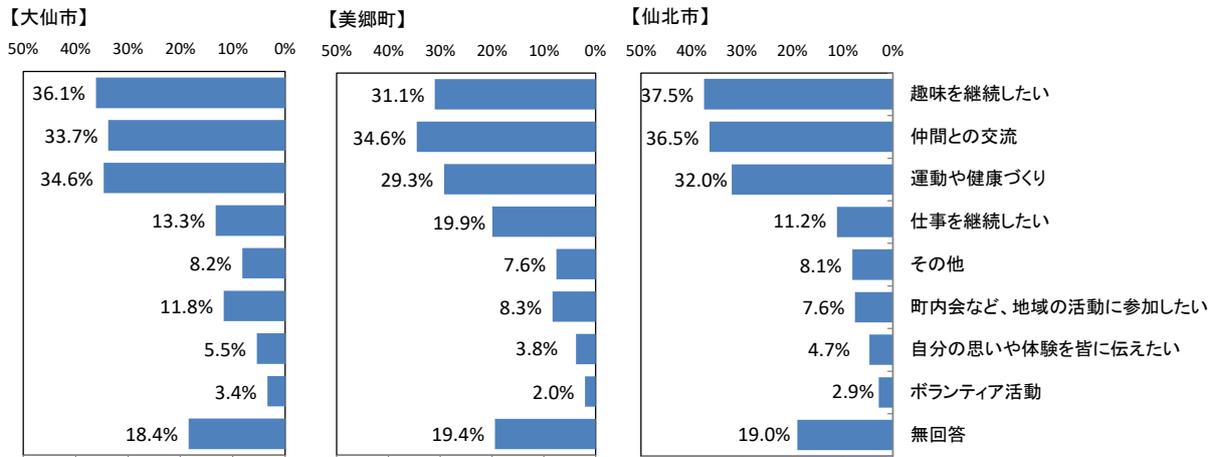
もし、あなたが認知症になったら、どのようなことに不安を感じますか(いくつでも)



一般高齢者の方に認知症になったらどのようなことに不安を感じるかをたずねたところ、仙北市では「家族や周囲の人にかかる負担」(69.3%)が最も多く、全体の7割のかたが家族や他の介護者の負担を気にかけています。以下「日常生活(家事や車の運転など)の継続」(42.4%)、「自分の性格や行動の変化」(33.1%)、「自分を介護してくれる人がいるかどうか」(33.1%)などとなっています。

図表 2-24 認知症になっても（なったら）したいこと（日常生活圏域ニーズ調査）45 + 56464  
4 r

もし、あなたが認知症になっても（なったら）、どのようなことをしたいですか（いくつでも）

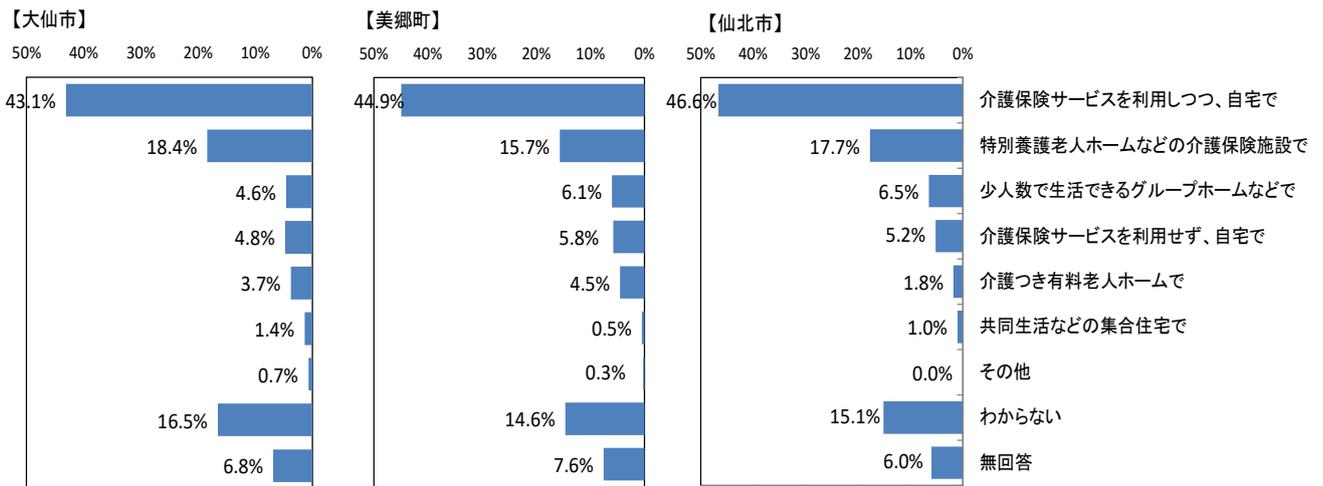


一般高齢者の方に認知症になっても（なったら）したいことをたずねたところ、仙北市では「趣味を継続したい」（37.5%）が最も多く、以下「仲間との交流」（36.5%）、「運動や健康づくり」（32.0%）となっており、認知症になっても趣味や仲間との交流などの生きがいを持ち続けたいと望む声が多くあがっています。

### (7) 高齢者施策・介護保険制度について

図表 2-25 介護が必要になった場合の過ごししかた（日常生活圏域ニーズ調査）

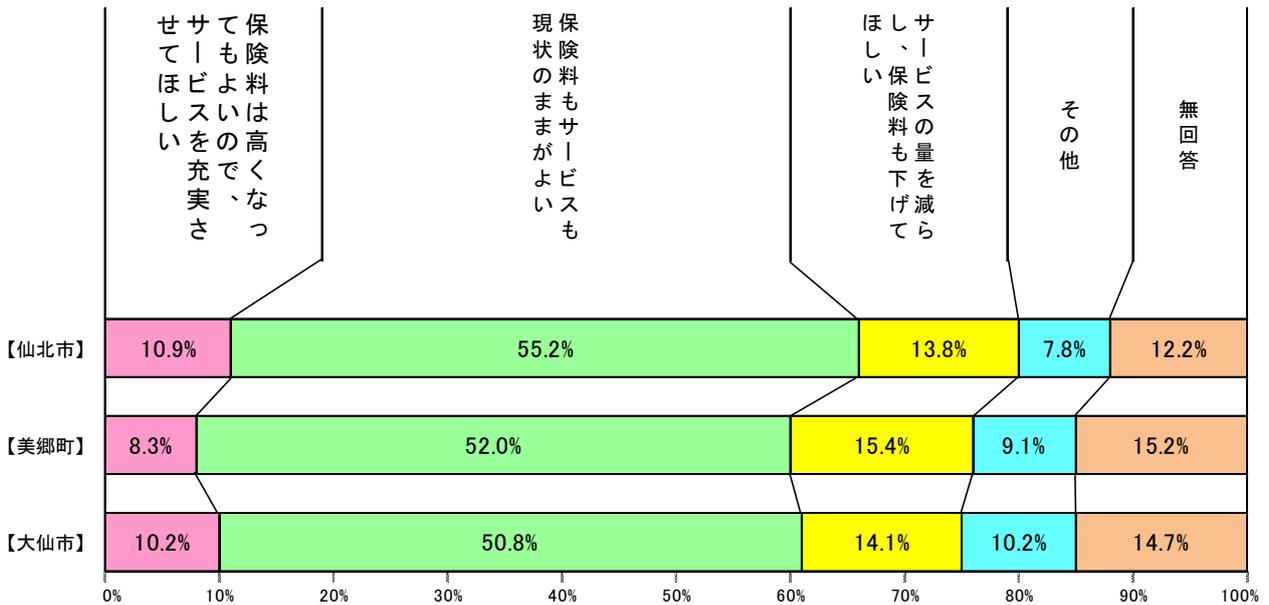
もし、介護が必要になった場合、どのように過ごしたいですか。（1つだけ〇）



一般高齢者の方に介護が必要になった場合の過ごししかたについてたずねたところ、仙北市では「介護保険サービスを利用しつつ、自宅で」（46.6%）が最も多く、「介護保険サービスを利用せず、自宅で」（5.2%）を合わせた 51.8% の高齢者が自宅で暮らしたいと望んでいます。

図表 2-26 介護保険料と介護サービスの関係について（日常生活圏域ニーズ調査）

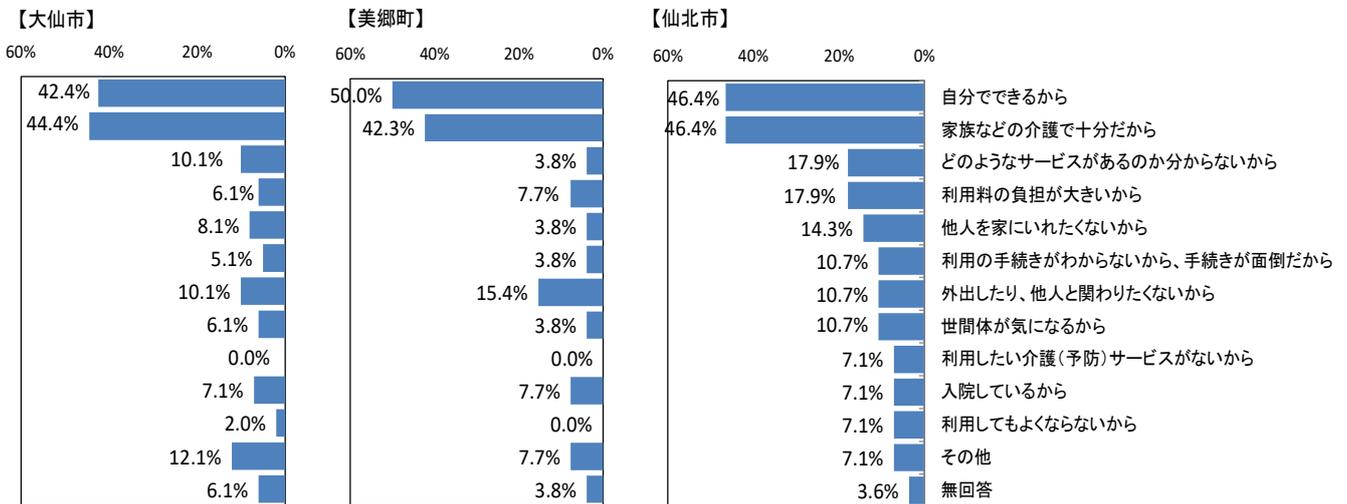
介護保険料と介護保険サービスの関係について、どう思いますか。（1つだけ○）



一般高齢者の方に介護保険料と介護サービスの関係についてたずねたところ、仙北市では「保険料もサービスも現状のままがよい」（55.2%）が最も多く、以下「サービスの量を減らし、保険料も下げてほしい」（13.8%）、「保険料は高くなってもよいので、サービスを充実させてほしい」（10.9%）となっています。

図表 2-27 介護サービスを利用しない理由（高齢者福祉と介護保険に関する調査）

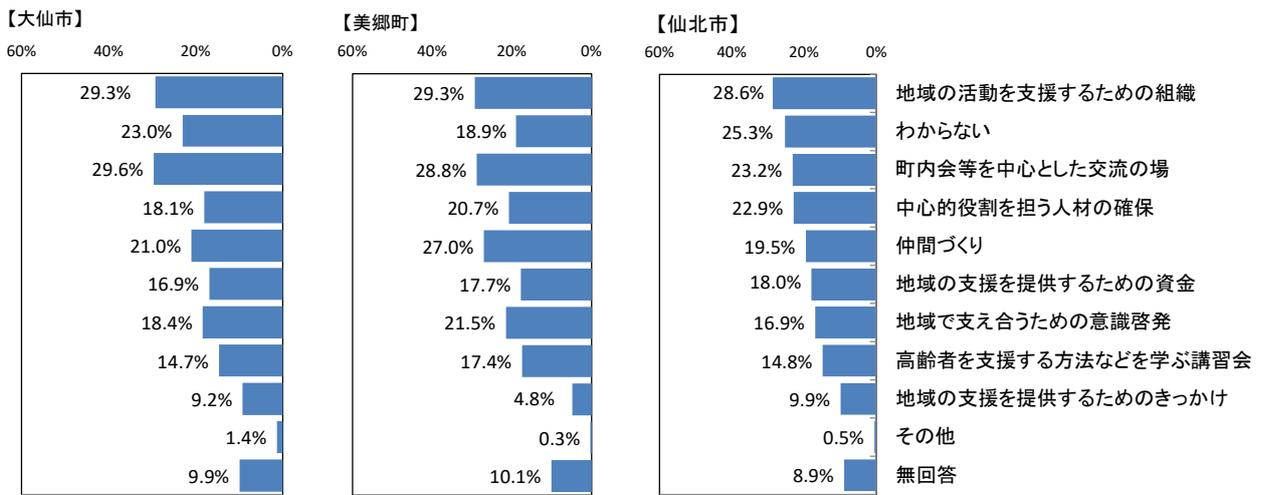
あなたが、介護（予防）サービスを利用しないのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）



要支援・要介護認定者のうち、介護サービスを利用していない人にその理由をたずねたところ、仙北市では「自分のできるから」、「家族などの介護で十分だから」がどちらも46.4%で最も多くなっています。また、「どのようなサービスがあるのか分からないから」（17.9%）、「利用料の負担が大きいから」（17.9%）、「他人を家にいれたくないから」（14.3%）は大仙市や美郷町と比べて割合が高く、介護サービスを安心して利用いただくために、制度やサービスの内容の周知に努める必要があります。

図表 2-28 地域で高齢者を支えるために必要なもの（日常生活圏域ニーズ調査）

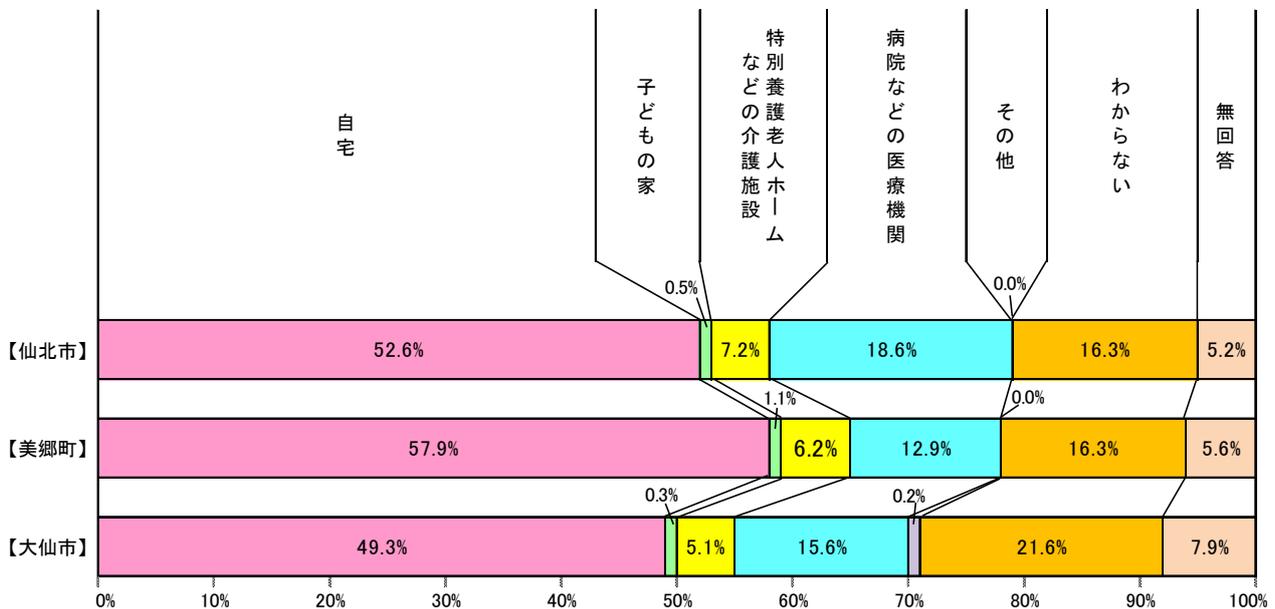
地域で高齢者を支えるために必要なものは何ですか。（あてはまるもの3つまで○）



一般高齢者の方に地域で高齢者を支えるために必要なものは何かたずねたところ、仙北市では「地域の活動を支援するための組織」（28.6%）が最も多く、以下「わからない」（25.3%）、「町内会等を中心とした交流の場」（23.2%）、「中心的役割を担う人材の確保」（22.9%）などとなっています。

図表 2-29 最期の時を迎えたい場所（高齢者福祉と介護保険に関する調査）

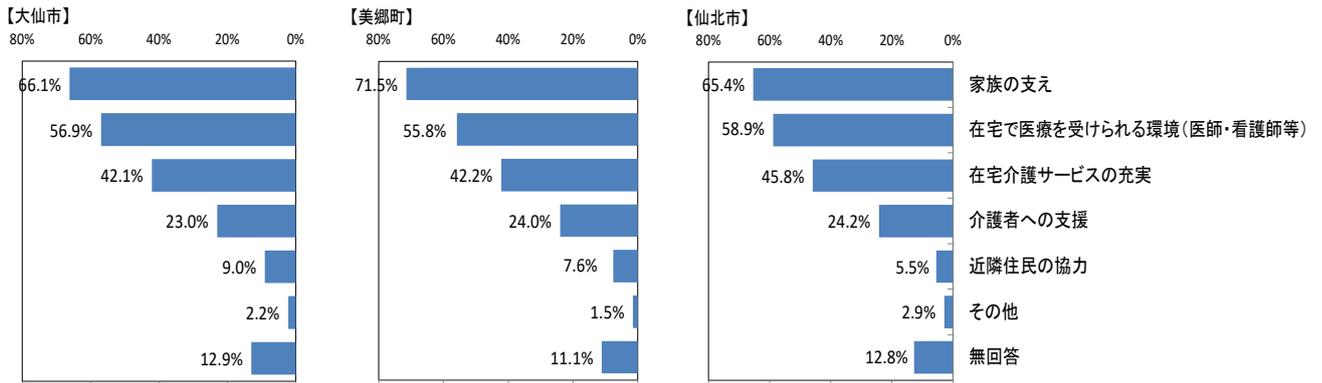
あなたは、どこで最期の時を迎えたいと考えていますか。（1つに○）



要支援・要介護認定者にどこで最期の時を迎えたいかをたずねたところ、仙北市では「自宅」（52.6%）が最も多く、以下「病院などの医療機関」（18.6%）、「特別養護老人ホームなどの介護施設」（7.2%）、「子どもの家」（0.5%）となっています。一方、「わからない」（16.0%）となっており、半数以上が自宅で最期の時を迎えたいと回答しています。

図表 2-30 自宅で最期を迎えるために必要なこと（日常生活圏域ニーズ調査）

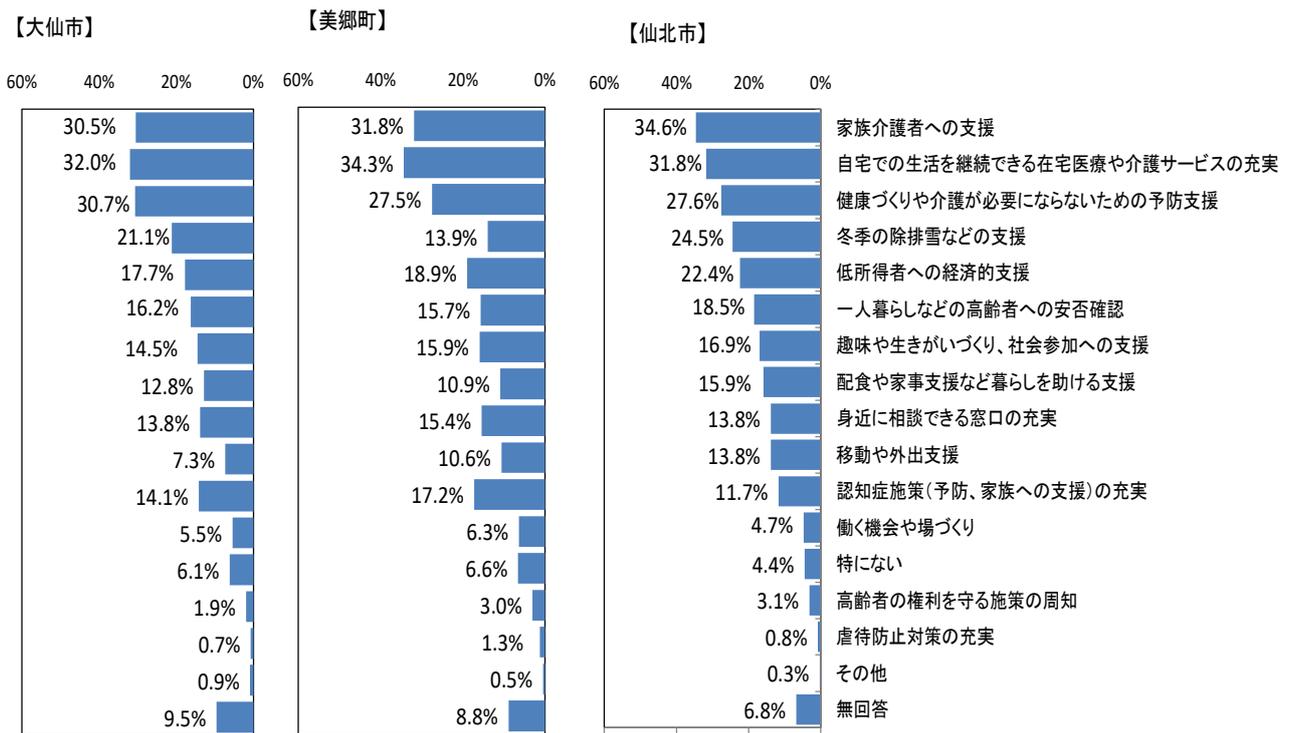
自宅で最期を迎えるためにはどのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも）



一般高齢者の方に自宅で最期を迎えるために必要なことは何かたずねたところ、仙北市では「家族の支え」（65.4%）が最も多く、以下「在宅で医療を受けられる環境（医師・看護師等）」（58.9%）、「在宅介護サービスの充実」（45.8%）、「介護者への支援」（24.2%）となっています。

図表 2-31 今後、より充実してほしい高齢者施策（日常生活圏域ニーズ調査）

今後、より充実してほしい高齢者施策はどのようなものですか（あてはまるもの3つまで）



一般高齢者の方に今後、より充実してほしい高齢者施策は何かたずねたところ、仙北市では「家族介護者への支援」（34.6%）が最も多く、以下「自宅での生活を継続できる在宅医療や介護サービスの充実」（31.8%）、「健康づくりや介護が必要にならないための予防支援」（27.6%）、「冬季の除排雪などの支援」（24.5%）となっています。



# 第3章

## 計画の達成評価



# 第3章 計画の達成評価

## I 第7期計画の実施状況

図表 3-1 第7期仙北市高齢者福祉計画の施策の体系

基本理念	基本目標	重点項目	具体的な施策
笑顔・安心・支え合い	(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	○生活支援サービスの充実と強化	◇高齢者共同生活支援事業 ◇緊急通報装置給付・貸与事業 ◇外出支援・介護タクシー利用助成事業 ◇生きがい通所事業 ◇高齢者世帯等除雪支援事業 ◇敬老祝い金支給事業、地域輝き表彰事業 ◇配食サービス事業 ◇介護用品支給事業 ◇家族介護者交流事業・家族介護教室 ◇住宅改修支援事業
		○介護予防事業の推進	◇いきいき元気アップ・元気まるごと教室 ◇脳若さわやか教室・若返り教室 ◇わくわく教室・浮き浮き教室 ◇お口元気アップ教室
		○日常生活支援総合事業の推進	◇訪問型サービスA（かっぼう着サービス） ◇通所型サービスC（元気はつらつ教室）
		○地域別、小地域別の介護予防・重度化防止施策	◇介護予防教室（高齢者の健康づくり）
		○リハビリ専門職による介護予防・重度化防止の推進	◇地域リハビリテーション活動支援事業
		○介護サービス事業者・従事者との連携の強化	◇多職種研修会
	(2)健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進	○健康づくり事業の推進	◇地域介護予防活動支援事業
		○高齢者就労支援の充実	◇シルバー人材センターとの連携
		○社会貢献活動の推進	◇老人クラブとの連携と活動支援
	(3)地域包括ケアシステムの深化・推進	○在宅医療・介護連携の推進	◇在宅医療・介護連携推進協議会 ◇仙北市内の医療・介護事業所一覧の作成
		○認知症施策の充実強化	◇認知症高齢者SOSメール ◇認知症施策検討委員会 ◇情報共有ツール（あんしん♡手帳） ◇認知症ケアパス（オレンジ相談虎の巻）
		○生活支援体制整備事業の推進	◇支え合い協議体・生活支援コーディネーター
		○地域ケア会議の充実強化	◇地域ケア会議・地域ケア推進会議
		○包括支援センター機能の充実	◇総合相談
	(4)「地域共生のまち」の推進	○地域互助力の充実強化	◇認知症カフェ（オレンジカフェ）
		○次世代への担い手への啓発活動の推進	◇認知症サポーター養成講座
		○ボランティア団体・社会福祉協議会との連携による地域ボランティア養成の推進	◇担い手養成講座

## 2 計画の達成評価

### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

第7期計画では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期計画で実施した各事業の実績を分析し、市民や介護事業者から意見を聞くなどして、これまでの事業を評価・検証するとともに、国・県の動向や法改正を踏まえて、既存事業の変更や新たな事業の創設により、高齢者の自立支援や介護予防の充実を図ってきました。

#### ○生活支援サービスの充実と強化

##### ◇高齢者共同生活支援事業

仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、普段自立した生活を送っているが冬期間は自宅での生活が厳しくなる高齢者が、一時的に介護老人福祉施設で過ごすことで、在宅生活の継続ができるよう支援する事業ですが、独り暮らしの高齢者の増加に伴い、利用希望者は増加傾向にあり、利用者決定にかかる審査会を開催し、住環境、身体状況、支援の状況等を審査し、利用の可否を決定しています。

図表 3-2 高齢者共同生活支援事業の年間利用実績 (単位：人、日)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数	9	11	11	9	11	11
延べ利用日数	1,165	1,208	1,256	1,165	1,208	1,198

#### <今後の課題等>

利用申請者が年々増加傾向にある中で、利用の可否の判定で「却下」「利用待機」となった高齢者が冬期間、安全に暮らせる場所の確保が課題となっており、要介護認定申請の勧奨やケアマネジャーとの連携を強化し、代替施設の確保に努めていきます。施設や利用者の新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、今後も本事業を継続していきます。

##### ◇緊急通報装置給付・貸与事業(ふれあい安心電話)

急病や災害時の緊急時に適切な対応ができるよう、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置して、緊急時の不安解消に努めています。

図表 3-3 緊急通報装置給付・貸与事業の年間利用実績 (単位：人)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数	67	55	47	43	42	35

#### <今後の課題等>

携帯電話の普及や生活支援サービスの充実、事業利用途中での施設入所等により利用件数が減少していますが、一人暮らしの高齢者は増加しているため、今後も必要な事業と考えます。近年、緊急通報に関わる協力員(通常3人)の選定が困難になっており、利用にあたっては社会福祉協議会や民生委員等との連携を密にし、協力員数の緩和を図ります。

### ◇外出支援サービス事業

要介護高齢者又は障がい者が、医療機関や福祉サービスを提供する場所等への移動のため、移送用車両による外出支援を行っていましたが、移送用車両の老朽化や利用者の減少により、この事業を平成30年度で廃止し、令和元年度から新たに介護タクシーを運営している市内のタクシー会社へ依頼し、介護タクシーの利用助成事業を開始しました。

図表3-4 外出支援サービス事業の年間利用実績 (単位:人、回)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数	4	7	5	3		
延べ利用回数	23	42	50	82		

### ◇介護タクシー利用助成事業

要介護認定者の急な入院や退院及び通院などのため、通常の交通機関を利用することが困難な方が介護タクシーを利用する場合に、市がその費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減および要介護者の健康状態の安定と、介護者家族の福祉増進を図ることを目的としています。

図表3-5 介護タクシー利用助成事業年間利用実績 (単位:人、回)

	第7期実績 (見込み)		
	H30	R1	R2
実利用者数		28	28
延べ利用回数		50	50

#### <今後の課題等>

要介護認定者のケアプランに計画のない急な入退院、通院等が対象となる事業ですが、ケアプランに組み入れられた通院分も請求するケースがみられるため、今後は利用者やケアマネジャーやタクシー会社等と連携を図りながら周知を進めていきます。また、利用できる地域が限られていることから、今後広く利用対象地域を広げていく必要があります。

### ◇生きがい通所事業

元気な高齢者が自宅から通所して、創作活動や健康づくり活動を行い、生きがい感の高揚や、住み慣れた地域社会の中で生活が維持できるよう支援しています。

図表3-6 生きがい通所事業年間利用実績 (単位:人、回)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数	18	16	16	17	17	17
延べ利用回数	649	634	571	504	586	573

#### <今後の課題等>

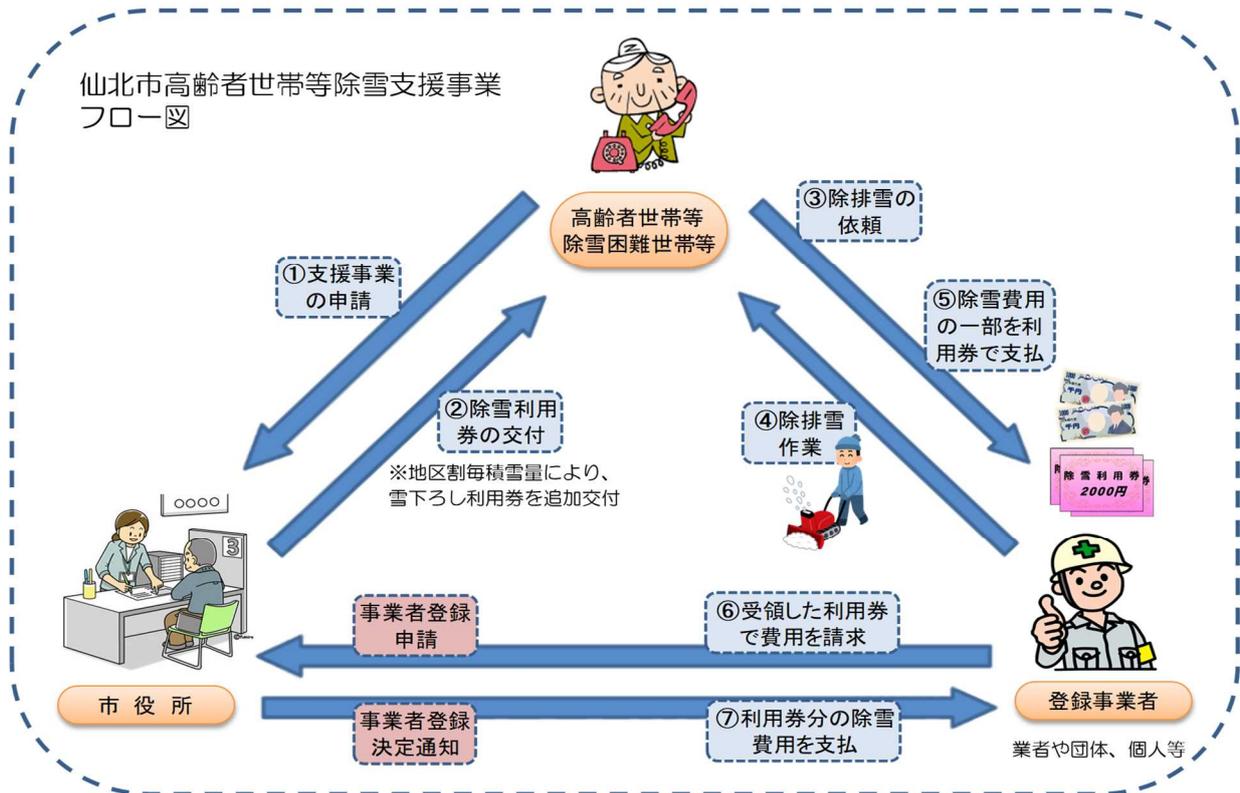
利用者の年齢制限(65歳以上)や利用時間、送迎距離等の関係から利用可能な地域も限られており、利用者の増加がなかなか見込めないことが課題となっています。今後は利用者の年齢制限を60歳以上に緩和し、独自の催しや健康教室、日常に役立つ講習会等を開催し、地域の高齢者の集いの場として利用者の増加を図っていきます。

### ◇高齢者世帯等除雪支援事業

市県民税が非課税のおもに 75 歳以上で構成されている高齢者世帯を中心に、除雪費用の一部を利用券として助成する事業です。利用券には、除雪利用券と屋根雪下ろし利用券があり、屋根雪下ろし利用券は、地区割毎の積雪量によって追加で交付されます。

助成対象者の該当条件や除雪登録業者となる方の登録条件の緩和等、高齢者が利用し易いように事業の見直しを行い、制度を改善したことが、利用者の増加につながっています。

図表 3-7 仙北市高齢者世帯等除雪支援事業の仕組み



図表 3-8 仙北市高齢者世帯等除雪支援事業実績 (単位：世帯、件数)

	第6期実績			第7期実績(見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
事業申請世帯数	274	283	330	326	299	340
除排雪利用世帯	197	244	296	271	187	300
雪下ろし利用世帯	0	26	214	21	13	220
除雪事業者登録数	93	117	138	150	151	152

#### <今後の課題等>

地区割毎の屋根雪下ろし券の発行については、範囲が広い地区では降雪量の違いが大きく、今後検討が必要となります。また社会福祉協議会や地元の企業などもボランティアで高齢者世帯の除雪を行っており、それらの関係機関と連携を図りながら、高齢者世帯の除雪に向けた地域の繋がりや支え合いを引き続き支援していきます。

今後も制度周知や利用しやすい状況の検証を行い、制度の改善と利用の推進を図ります。

### ◇敬老祝い金支給事業

9月15日を基準日として、満80歳（傘寿）の方、年度内に満100歳（百寿）の誕生日を迎えられた方に祝い金を支給し、高齢者に対する敬老の意を表し、敬老思想の普及を図ることを目的としています。

図表3-9 敬老祝い金支給事業年間実績 (単位：人)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
80歳	388	447	372	406	343	376
100歳			11	13	13	10

#### <今後の課題等>

満100歳（百寿）の方が、若干増加傾向にあります。平成28年度に制度改正をしましたが、今後も支給対象者の把握に努め、制度改正の必要性の有無について検討します。

### ◇地域輝き表彰事業

65歳以上の方で、長年にわたり市民の模範となる善行や、明るい社会づくりに貢献した方及び、福祉の向上に功績のあった方を、「地域の中できらりと輝く人」として表彰する事業を行っています。表彰式は、被表彰者の地元小学校の学習発表会時に行われていましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、角館樺細工伝承館を会場として市長及び関係者の方々から祝福を受けています。

図表3-10 地域輝き表彰事業年間実績 (単位：人)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
被表彰者数	5	4	4	3	5	6

#### <今後の課題等>

市内9地区から表彰対象者の選出を見込んでおり、ここ数年、選出される方が若干増加傾向にあります。高齢者の社会参加や社会活動を奨励する事業であり、健康寿命の延伸にもつながる事業として、今後も継続したいと考えています。

### ◇配食サービス事業

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、見守りが必要な方を対象として月2回、弁当を手渡して配達するサービスを行っています。一人暮らし高齢者の状況把握も兼ねており、その後の訪問相談や受診支援につながっています。

図表3-11 配食サービス事業年間利用実績 (単位：人、回)

	第6期実績			第7期実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数	308	311	298	291	254	220
延べ利用回数	5,991	5,513	5,389	5,174	4,171	3,360

#### <今後の課題等>

見守りと栄養状態の改善を目的に月2回の配食サービスを行っていますが、月2回では見守り体制として不十分ではないかと考え、令和2年6月に利用者アンケートを実施したところ、利用者の過半数の方が現状の月2回の利用を希望したため、現状を維持していますが、回数については今後も利用者の意向を汲みながら、引き続き検討していきます。

### ◇介護用品券支給事業

非課税世帯で、要介護4～5と認定された要介護者を在宅で介護している家族に対して、介護用品券を支給し、在宅介護の経済的負担の軽減を図っています。

図表 3-12 介護用品券支給事業年間実績 (単位：人)

	第6期 実績			第7期 実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間利用者数	34	28	31	22	19	20

#### 〈今後の課題等〉

現在は広域の地域支援事業の対象となっていますが、令和6年度からは支援事業の対象外となるため、本事業を継続していくための財源確保が課題となっています。

### ◇家族介護者交流事業

在宅で要介護者を介護している家族を対象に、介護者同士の交流を深め、情報を共有することにより介護の精神的負担の軽減を図ることを目的に事業を実施しています。

図表 3-13 家族介護者交流事業年間実績 (単位：人)

	第6期 実績			第7期 実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間参加者数	61	63	63	46	38	38

#### 〈今後の課題等〉

年々、参加者が減少しており、介護者家族が参加しやすい事業内容の検討やケアマネジャー等を介した事業のPRの強化に努める必要があります。

### ◇家族介護教室

在宅で要介護者を介護している家族を対象に、介護知識や介護技術を習得するための教室を実施しています。

図表 3-14 家族介護教室年間利用実績 (単位：回、人)

	第6期 実績			第7期 実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間実施回数	3	1	1	1	1	1
年間参加者数	31	29	31	19	21	21

#### 〈今後の課題等〉

家族介護者交流事業と同じく参加者が減少しており、介護者家族が参加しやすい事業内容の検討やケアマネジャー等を介した事業のPRの強化に努める必要があります。

## ◇住宅改修支援事業

出来る限り住み慣れた地域で過ごし続けられように、現在住んでいる家屋の「住宅改修が必要な理由書」を作成するなど住宅改修に必要な手続きを行った居宅介護支援事業所に対して手数料を支払う事業です。対象者は、介護保険サービスのうち住宅改修サービスのみを利用する要支援、要介護認定者です。

### 〈今後の課題等〉

住宅改修は、日常生活動作が低下し自宅での生活が困難になっても、その方の状態に合わせた環境を整えることで在宅での生活をあきらめずに暮らせられる手段の一つです。適切な制度利用がなされるように事業についての周知を図ります。

## ○介護予防事業の推進

### ◇いきいき元気アップ教室

高齢者のフレイル（虚弱）予防を目的として、個人の体力に合わせた「無理のない簡単な運動」を楽しく行う運動教室を地区ごとに実施しました。

図表 3-15 いきいき元気アップ教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績 (見込み)		
	H30	R1	R2
年間実施回数	12	18	7
参加者延人数	82	204	245

### 〈今後の課題等〉

令和3年度から市民生活課、保健課と連携して「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を開始します。高齢者のフレイル予防のために疾病予防（医療）と生活機能維持（介護）の要素を組み合わせた支援を提供することで、より一層高齢者の介護予防に取り組むことにより、「いきいき元気アップ教室」は、今後「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の一環として取り組んでいきます。

### ◇若返り教室

高齢者の心身の健康づくりや居場所作りを目的として、足操術を角館地区・田沢湖地区・西木地区で開催しました。若返り教室修了者による自主サークル活動が活発化し、定期的なサークルの開催へとつながっています。

図表 3-16 若返り教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績		
	H30	R1	R2
年間実施回数	24	17	
参加者延人数	438	389	

### 〈今後の課題等〉

現在、角館地区・田沢湖地区・西木地区3か所で自主サークルが運営されており、サークル活動も軌道に乗り、サークルの参加者も年々増加しています。今後は、教室としての開催ではなく自主サークル活動支援として、サークルの継続運営を支援していきます。

### ◇お口元気アップ教室

高齢者の口腔機能向上を目的とし、歯科衛生士を講師に迎え「お口元気アップ教室」を角館・田沢湖地区で開催しました。歯磨きなどの口腔の清潔保持だけではなく、「パタカラ体操」など口腔機能向上のための口腔体操も行っています。

図表 3-17 お口元気アップ教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績		
	H30	R1	R2
年間実施回数	8	10	
参加者延人数	75	80	

#### 〈今後の課題等〉

令和3年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」のなかでフレイル予防の一環として取り組んでいきます。

### ◇元気まるごと教室

介護予防教室により参加しやすいように、令和2年度から集落のコミュニティーセンター等の高齢者に身近な会場を使って、フレイル予防を目的とした教室を開始しました。保健師による健康教育や運動と口腔機能についての説明、管理栄養士による栄養の説明などを行っています。

図表 3-18 元気まるごと教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績（見込み）		
	H30	R1	R2
年間実施回数			40
参加者延人数			244

#### 〈今後の課題等〉

より身近な会場で開催したことで、初めて教室に参加されるかたが多くみられました。令和3年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」と連携を図りながら内容を改善し、地域の高齢者がより参加しやすい教室作りに努めます。

### ◇脳若さわやか教室

認知症予防を目的に、脳若さわやか教室を角館地区・田沢湖地区で開催しています。タッチパネルや音楽療法、健康運動指導士による運動など様々なメニューを取り入れて、参加者が楽しく認知症予防に取り組めるよう工夫しています。

図表 3-19 脳若さわやか教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績（見込み）		
	H30	R1	R2
年間実施回数	12	16	14
参加者延人数	220	253	186

#### 〈今後の課題等〉

認知症の症状がある要介護認定者のうち、日常生活に支障をきたす認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方の割合が7割を超えており、今後も増加すると予想されることから、認知症予防施策の強化の一環として、教室の内容を改善し、より充実した事業内容で実施していきます。

### ◇わくわく教室・浮き浮き教室

平成 29 年度から令和元年度までクリオン温泉プールを活用して健康運動指導士による高齢者介護予防水中運動教室を開設し、運動不足解消を目的とした「わくわく教室」と足腰膝等の疼痛改善を目的とした「浮き浮き教室」を各週1回開催しました。

令和2年度からは、4つの自主サークルが創設され、計週4日間のサークル活動が行われています。

図表 3-20 わくわく教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績		
	H30	R1	R2
年間実施回数	36	35	
参加者延人数	383	325	

図表 3-21 浮き浮き教室年間利用実績（単位：回、人）

	第7期 実績		
	H30	R1	R2
年間実施回数	36	35	
参加者延人数	383	325	

#### 〈今後の課題等〉

自主サークルが継続的に活動できるよう支援していきます。

また、今後は新規参加者の拡大を図るために、教室の再開を検討しています。

## ○日常生活支援総合事業の推進

### ◇訪問型サービスA（かっぱう着サービス）

仙北市に居住している65歳以上でかつ、要支援1、要支援2、事業対象者(※)の方を対象とし、生活援助（調理、掃除、洗濯、ごみ出し、買い物など）を利用者と共に行うことで、自立した生活を支援します。

従来は全国一律の基準で実施されていた「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」が平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されたことにより、保険者が中心となった「地域の実情に応じた介護予防サービスの展開」が可能となり、仙北市では令和2年度より「訪問型サービスA単独型（かっぱう着サービス）」を始めました。

仙北市シルバー人材センターに業務委託し、従来よりも緩和された基準による訪問型サービスを提供しています。

※事業対象者：65歳以上で要介護認定の申請に至らない軽度の身体機能低下がみられる方で、国の定める基本チェックリストの実施により日常生活動作に援助を要すると認められた方。

#### 〈今後の課題等〉

サービス利用の希望に対して、市全域を広範囲にカバーすることが難しく、今後の課題となっています。角館地区を中心とした近郊の神代、西明寺地区は、生活支援員の方とのマッチングも図り易いですが、支援員の移動距離が延びる地区への対応が難しく、課題の検討が必要となっています。また、サービスの必要量を把握し、提供側との調整が図られるよう事業所との連携が重要と考えます。

## ◇通所型サービスC(元気はつらつ教室)

要支援認定者と事業対象者のうち、通所型サービス利用していない方に対し、専門職が短期かつ集中的に関わることで、生活機能の向上を図り、介護予防効果を高め、自立した生活の延伸につなげることができるよう支援しています。

### 〈今後の課題等〉

事業については広報等で周知していますが、新規の参加者が少ない状況になっています。今後は、集いの場での周知や居宅介護事業所の介護支援専門員にも周知し、広く参加を募ります。

## ○地域別、小地域別の介護予防・重度化防止施策

### ◇介護予防講座(高齢者の健康づくり事業)

健康づくりに関する様々な分野の講師を集いの場に派遣し、介護予防を図ることを目的に講座を実施しています。講師が高齢者の要望を聞きながら、足操術や呼吸法、音楽などを通して健康づくり(介護予防)を実践します。

### 〈今後の課題等〉

新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は集いの場の開催が困難となっていますが、今後は感染症予防対策を講じたうえで、集いの場での講座運営を検討していきます。

## ○リハビリ専門職による介護予防・重度化防止の推進

### ◇地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士や作業療法士が介護事業所に訪問し、介護従事者にリハビリの必要性や具体的な方法について説明を行い、介護従事者のスキルアップを図っています。

### 〈今後の課題等〉

コロナ禍における介護事業所での事業は、感染予防により一層、留意する必要があるため、感染予防対策を図りながらの事業の継続を検討していきます。

## ○介護サービス事業者・従事者との連携の強化

### ◇多職種研修会

多職種研修会は、医療・介護・民生委員等を対象とし、角館地区・田沢湖地区で開催しています。内容は医療や介護従事者による講演や困難ケースの事例検討等のグループワークを行い、それぞれの職種を理解することで連携しやすい関係づくりを行っています。

### 〈今後の課題等〉

医療機関からの参加が少なく、介護職の参加が多くなっています。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、令和元年度までのようなグループワーク形式の研修会を実施することが困難であり、今後はコロナ禍における研修会の在り方を検討していきます。

## (2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進

### ○社会貢献活動の推進

高齢者がその経験と知識を生かして社会に貢献する活動ができることは、生きがいの創生につながり、また、生きがいを持つことが健康寿命の延伸につながり、ひいては介護予防の効果が期待できると考えています。

### ◇老人クラブとの連携と活動支援

老人クラブは、老人福祉の推進を目的とする自主的な組織であり、高齢者の社会参加の場として定着し、健康づくりや介護予防といった活動のほか、地域文化の伝承、見守り、声かけ（友愛訪問など）、環境美化、防犯活動等の多岐にわたる活動を行っています。

図表 3-22 老人クラブの状況 (単位：クラブ数、人)

	第6期実績			第7期実績(見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
クラブ数	46	44	40	38	37	36
会員数	1,957	1,796	1,528	1,241	1,128	994

図表 3-23 令和2年度地域別老人クラブの状況 (単位：クラブ数、人)

	田沢湖	角館	西木
クラブ数	19	8	9
会員数	469	309	216

図表 3-24 仙北市内老人クラブ一覧

令和3年3月末現在(単位：人)

田沢湖地区		会員数	角館地区		会員数	西木地区		会員数
1	葉桜会	30	1	西長野悠々会	43	1	寿楽老人クラブ	24
2	田沢寿会	24	2	白岩長生クラブ	57	2	小吉老人クラブ	15
3	田沢第一老人クラブ	38	3	中川寿会クラブ	27	3	天寿老人クラブ	35
4	高野若駒クラブ	43	4	太平クラブ	28	4	豊齢老人クラブ	18
5	北部長寿クラブ	20	5	向陽クラブ	37	5	西心会老人クラブ	32
6	中生保内クラブ	19	6	九六会	15	6	楽寿会老人クラブ	28
7	新生会	22	7	広久内寿会	61	7	門屋老人クラブ	32
8	武蔵野クラブ	12	8	さくらクラブ	41	8	上荒井老人クラブ	20
9	武蔵野悠遊会	36				9	福寿会老人クラブ	12
10	生保内中央クラブ	18						
11	向生保内朝日クラブ	27						
12	刺巻老人クラブ	28						
13	卒田もみじ会	17						
14	荒町金勢寿会	28						
15	神代中央長寿クラブ	31						
16	神代南長寿クラブ	16						
17	岡崎辰子クラブ	28						
18	小松睦会	18						
19	東前郷福寿クラブ	14						

### 〈今後の課題等〉

人口の減少に伴い、各地区で年々会員数は減少しています。また、会員数の少ないクラブは役員の担い手が不足しており、クラブの運営が難しいとの声があり、今後は市として会計処理や補助金申請に関して積極的に助言等を行い、会員の負担軽減を図っていきます。

○高齢者就労支援の充実

◇シルバー人材センターとの連携

仙北市シルバー人材センターは定年退職者など、原則として60歳以上の豊かな知識と経験、技能を持った市民に能力に応じた臨時的、短期的な仕事を提供し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の活性化に貢献しています。市としてシルバー人材センターとの連携を強化し高齢者の就労や社会貢献を推進します。

図表 3-25 仙北市シルバー人材センター就業状況（請負事業）

令和元年度実績

区 分	業 務 内 容	登録会員数（人）	受注件数（件）	延人員（人日）
技術分野	自動車の運転	94	0	0
	設備保守点検	8	0	0
技能分野	大工仕事	35	12	42
	塗装・板金等	16	3	7
	障子・襖等の張替え	20	61	164
	庭木などの剪定	22	69	211
	縫製作業	2	0	0
	電気等設備工事	1	1	1
	溶接作業	1	0	0
	各種加工	1	4	65
	事務分野	一般事務	27	12
経理事務		3	0	0
筆耕・宛名書き		22	30	125
製図・パソコン		2	2	10
その他の調査事務		0	1	4
管理分野	建物管理	72	345	9,076
	駐車場の管理	1	25	635
	施設管理	34	53	772
	商品管理	1	0	0
折衝外交分野	販売員・店番	23	0	0
	集金	20	1	7
	配達	75	100	4,287
	検針	26	0	0
一般作業分野	屋外清掃	40	48	548
	除草・草刈り	137	271	978
	土木作業ほか	29	13	371
	伐採・枝払い作業	15	21	54
	消毒作業	0	3	6
	農作業	46	43	284
	荷造り・運搬作業	39	8	26
	その他の屋外作業	2	19	89
	冬囲い等	45	213	771
	除雪・雪下ろし	79	7	11
	屋内清掃	67	158	2,417
	包装・梱包作業	2	5	10
	調理・皿洗い作業	55	24	183
	その他の屋内作業	0	12	270
サービス分野	広報サービス	1	12	2,213
	福祉サービス	2	0	0
	家事・育児サービス	59	88	322
	観光・接待サービス	5	0	0
合 計		1,129	1,664	24,118

（※ 複数回答）

図表 3-26 仙北市シルバー人材センター就業状況（派遣事業）

令和元年度実績

職 種（派遣期間）	令和元年度 延人員（人日）	派遣先数／派遣会員数
送迎・運転業務等（4～3月）	756	3か所／6人
配達・運搬業務（4～3月）	415	3か所／4人
放課後児童支援（4～3月）	464	1か所／15人
宿泊施設 館内清掃（4～3月）	521	1か所／5人
店内清掃（4～3月）	423	2か所／5人
皿洗いほか（4～3月）	120	1か所／1人
店員補助（4～1月）	254	1か所／2人
夜間受付事務（4～3月）	287	2か所／3人
観光調査（10月）	2	1か所／1人
建設機械洗浄等（4～3月）	138	1か所／1人
車両洗浄等（7～3月）	102	1か所／1人
除雪（オペレーター）（12～3月）	25	3か所／4人
	3,507	20か所／48人

## ○健康づくり事業の推進

### ◇地域介護予防活動支援事業（グループ活動支援事業）

地域で介護予防や健康の維持向上につながる活動、居場所づくりを行うボランティアグループまたは各種団体へ支援を行います。

第7期計画期間では、平成30年度より6団体が市の補助金の交付を受け活動し、令和元年からは1団体が補助金の交付を受けない自主グループとなりました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮し補助事業は中止としました。

#### 〈今後の課題等〉

各団体補助金交付期間3年での自立を目指しており、令和3年度が最終年度となります。地域で自主的な活動を行っている団体を新たに発掘し、支援していくことが今後の課題と考えます。

## （3）地域包括ケアシステムの深化・推進

### ○在宅医療・介護連携の推進

#### ◇在宅医療・介護連携推進協議会

医療・介護それぞれの関係者から委員を選出し、地域包括ケアシステムに向けた体制づくりを構築するために、協議会を年2回開催し、委員から様々な意見をいただき、仙北市の現状の分析や課題への取り組みについて検討しています。

#### 〈今後の課題等〉

市民に対し、どのように在宅医療について普及啓発していくかが今後の課題となっているため、委員の意見をいただきながら、その手法を検討していきます。

## ◇仙北市内の医療・介護事業所一覧の作成

平成30年に作成した「医療・介護事業所一覧」は、仙北市内の医療・介護事業所の所在地や連絡先、施設ごとの用途などを解説したもので、関係者に情報共有ツールの1つとして活用されています。また、「市民向け 医療・介護事業所一覧」も作成して、市民窓口等に設置し、相談業務などで活用しています。

### 〈今後の課題等〉

事業所単位でサービス内容や利用定員等の変更があるため、その都度、改定が必要となり、各事業所に協力をもらいながら修正していますが、時間がかかります。

「市民向け 医療・介護事業所一覧」は、A3版で各事業所の連絡先と住所、簡単なサービスの説明が記載されており、今後は窓口等での相談業務のみに活用するだけでなく、市民の意見を聞きながら、より分かりやすい形に改善していきます。

## ○認知症施策の充実強化

### ◇認知症高齢者SOSメール事業

認知症が原因で行方不明になった方の情報を、家族の同意を得てメールで発信し、早期発見に繋げていくことを目的にした事業です。令和元年度は1件の発信をしています。

### 〈今後の課題等〉

今後、増加傾向にある認知症高齢者が「地域で安全に暮らしていけるまち」にしてくれるために、運用方法の検討を重ねる必要があります。

### ◇認知症施策検討委員会

認知症サポート医を含め、医療、介護、福祉等の分野から委員が構成されています。委員からの様々な意見をもとに、仙北市の認知症施策の取り組みを検討しています。

### 〈今後の課題等〉

仙北市はアルツハイマー型認知症と診断される方の割合が大仙市、美郷町と比べて多くなっています（PI5 図表 2-13 参照）。こうした現状を踏まえ、委員の意見をいただきながら仙北市として必要な認知症施策を実施していきます。

### ◇情報共有ツール(あんしん♡手帳)

認知症になってもその人らしく過ごし続けられるように、関連する職種の方々が手帳を通じて、その人らしさを共有、尊重できるように発行された情報共有ツールです。

### 〈今後の課題等〉

今後は、65歳以上のすべての高齢者を対象に、健康相談の場等を活用して「あんしん手帳」の普及啓発に努めていきます。

### ◇認知症ケアパス(オレンジ相談虎の巻)

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の情報をまとめたものです。いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう、ケアパス簡易版を作成し、気軽に手に取り活用していただけるよう普及啓発に力を入れてきました。

### 〈今後の課題等〉

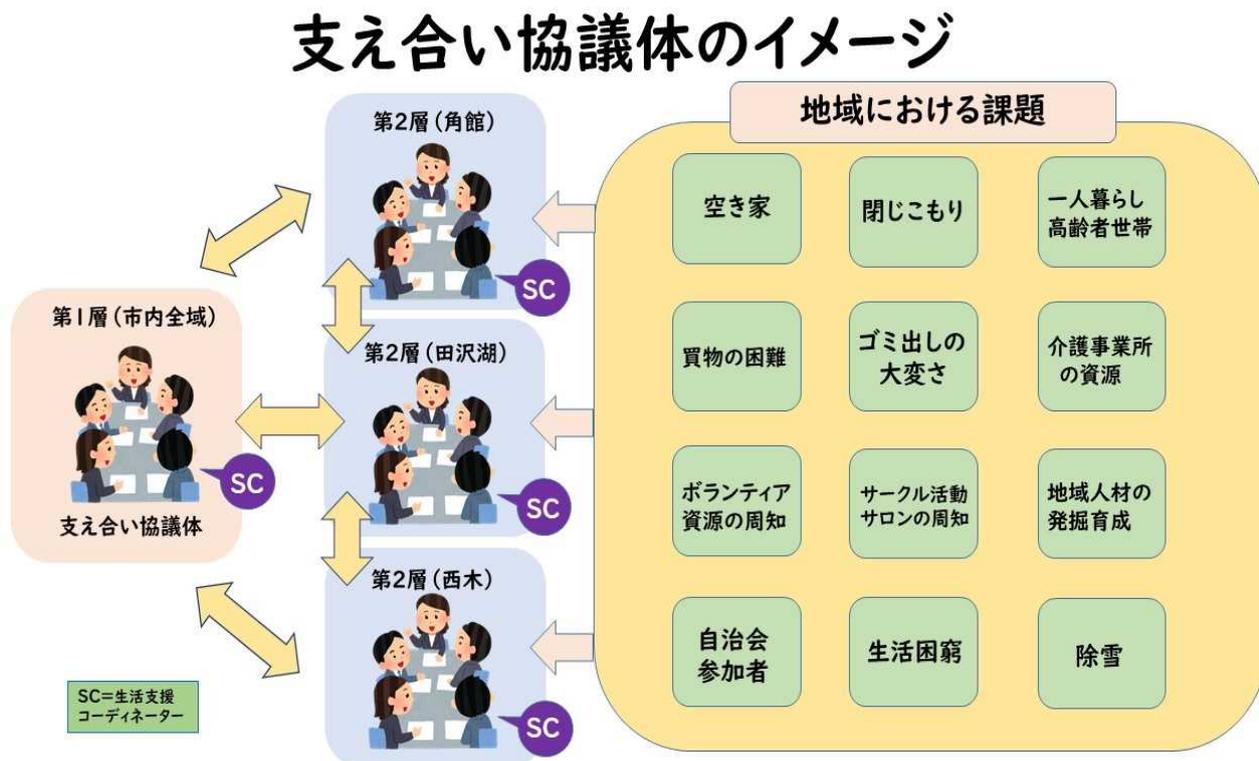
定期的な見直しを進めていくことで、認知症の早期対応相談支援に力を入れていきます。

## ○生活支援体制整備事業の推進

### ◇支え合い協議体

現在、第一層支え合い協議体が一カ所、第二層支え合い協議体を社会福祉協議会に委託し、角館地区・田沢湖地区・西木地区の3カ所に設置しています。それぞれの協議体で、支え合い協議体会議を定期的で開催し、地域の課題解決に向けて意見を交換しています。

図表 3-27 仙北市支え合い協議体イメージ図



### 〈今後の課題等〉

高齢化がすすむにつれて、地域課題がより複雑化していくことが予想されます。

今後は、第一層支え合い協議体と第二層支え合い協議体との連携を密にして、地域課題の解決に取り組んでいきます。

### ◇生活支援コーディネーター

現在、第一層支え合い協議体に1人、第二層支え合い協議体に7人生活支援コーディネーターを配置し、地域の情報収集や地域課題の解決に向けて様々な活動を行っています。

### 〈今後の課題等〉

第一層、第二層ともに生活支援コーディネーターのスキルアップを行い、地域課題の解決に向けてより活躍できるよう支援していきます。

## ○地域ケア会議の充実強化

### ◇地域ケア会議

「地域ケア会議」は高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。

目的別に地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、地域ケア推進会議の3つの形態をとり、いずれも「個別課題解決」「多職種連携のネットワーク構築支援」「地域課題の発見」「地域づくりと資源開発の検討」「政策形成」の5つの機能を持ち合わせています。

第7期の計画期間では、従来の個別ケースの検討を行うと共に、介護予防のための自立支援の視点に立った「自立支援型地域ケア会議」、個別ケア会議で蓄積された地域課題について検討を行う「地域ケア推進会議」を設置しました。

#### 〈今後の課題等〉

開催日程と頻度について、会議の機能・目的を整理した上で適切な回数での定期開催を検討します。参加者については、総合的な検討が出来るように多職種を選定し、会議参加者全員が共通認識をもって臨めるよう、事前の資料準備について配慮が必要と考えます。

地域ケア会議の3形態が個別ケースの検討の蓄積から相互に機能し、地域ケア推進会議に集約されていくよう、各会議のフィードバックを適切に実施することが重要です。

### ◇地域ケア推進会議

地域ケア推進会議は介護、医療、福祉関係者、地域、団体、行政関係機関等で構成され、個別ケースの検討を積み重ねる中で地域課題を明らかにし、関係者で共有します。地域に必要な取り組みについての政策提言を行う等、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた話し合いを行います。

#### 〈今後の課題等〉

地域ケア推進会議で地域課題を検討するため、個別ケースの検討を一定数確保していくことが今後の課題です。これまでの随時開催から定期的な開催を検討し、地域が広い仙北市においては、地区ごとの特徴的な状況について捉えられるよう、ケース選定に配慮が必要と考えます。

## ○包括支援センター機能の充実

### ◇総合相談

包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことが出来るように、職員が地域に出向いて高齢者の心身の状況等の実態把握と、高齢者を包括的・継続的に支援するための関係者のネットワークの構築を進めながら、総合的な相談と支援を行ってきました。

#### 〈今後の課題等〉

包括支援センターに寄せられる相談の件数は年々増加しており、地域住民の相談内容も複雑化し、多様なニーズに対応することが求められています。関係機関との連携により対応する機会も多く、職員には専門職としてのスキルアップが必要となっています。

## (4)「地域共生のまち」の推進

### ○地域互助力の充実強化

#### ◇ 認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症の方やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として市民が主体となって定期的を開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施回数が減少しています。

#### 〈今後の課題等〉

今後は、感染症予防を十分に検討し、参加者の情報共有の場となるように展開していきます。

### ○次世代への担い手への啓発活動の推進

#### ◇ 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人や家族に正しい対応ができるよう養成しています。市内小中学校や企業、市役所職員を対象とした講座を行っています。

図表 3-28 養成者数の実績及び予測

(単位：人)

	第6期 実績			第7期 実績 (見込み)		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
養成者人数	243	1,011	940	673	786	500

#### 〈今後の課題等〉

新型コロナウイルスに影響により、令和2年度は小中学校での養成講座が中止となりました。今後は、感染予防に留意しながら養成講座を行います。

### ○ボランティア団体・社会福祉協議会との連携による地域ボランティア養成の推進

#### ◇ 担い手養成講座

平成29年度から地域での支え合いを推進するため、社会福祉協議会と共催し担い手養成講座を開催しています。講座受講者の中で希望する方は、社会福祉協議会が主催する「仙北地域かがやき隊」に登録して頂きます。「仙北地域かがやき隊」は、高齢者が可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。

#### 〈今後の課題等〉

担い手養成講座を受講することで、地域での支え合いの意識は高まっています。今後は、仙北地域かがやき隊の周知を図ることで登録者が増加するように支援していきます。

# 第4章

## 計画の基本的な考え方



## 第4章 計画の基本的な考え方

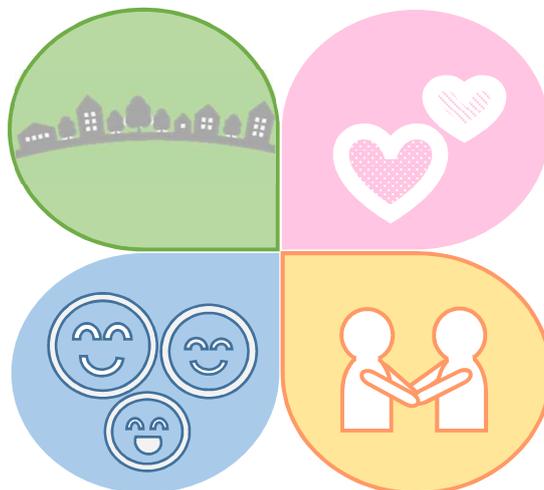
### 1. 基本理念

仙北市の人口は、令和2年9月30日現在で25,441人、高齢者人口は10,788人で総人口の42.40%を占め、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加によって、介護サービスの需要が増加し、多様化することが予想されます。

その一方で、現役世代の人口は今後一層の減少が見込まれるため、高齢者や障がい者、生活困窮者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっており、地域の多様な支援のニーズに的確に対応していくためには、公的支援が個人の抱える課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱えるさまざまな課題に包括的に対応し、高齢・障がいといった分野を超えて総合的な支援を提供することが必要となっており、公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へ転換する必要があります。

第8期計画では、第7期計画の基本理念「笑顔・安心・支え合い」を継承し、高齢者が生き生きと活動し、健康の喜びを実感できるよう健康寿命の延伸に向けた健康増進事業を推進するとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者、児童など制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けて、暮らしのなかにある生活課題を市民が「我がこと」として捉えることができる地域づくりや、相談機関の協働による課題解決のネットワークの構築に向けて、仙北市の医療・保健・福祉・介護の各部門が一体となって取り組み、地域包括ケアシステムを深化・推進します。

## 基本理念 笑顔・安心・支え合い



## 2. 基本目標

本計画では、「笑顔・安心・支え合い」を基本理念として、本市が目指す姿である「優しさにあふれ、健やかに暮らせるまち」の実現に向けて、次のとおり基本目標を定め、目標を実現するための重点項目に基づき具体的な施策を推進します。

《目指す姿》		優しさにあふれ、健やかに暮らせるまち	
《基本理念》		笑顔・安心・支え合い	
基本目標	(1) 自立支援、介護予防・ 重度化防止の推進	重点項目	①生活支援サービス充実と強化 ②介護予防事業の推進 ③日常生活支援総合事業の推進 ④地域別・小地域別の介護予防・重度化防止施策 ⑤リハビリ専門職による介護予防・重度化防止施策 ⑥医療・介護の連携の推進
	(2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の 推進		①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ②健康づくり事業の推進 ③高齢者就労支援の充実 ④社会貢献活動の推進
	(3) 地域包括ケアシステムの 深化・推進		①在宅医療・介護連携推進事業の推進 ②認知症施策の充実強化 ③地域ケア会議の充実強化 ④包括支援センター機能の充実
	(4) 地域共生社会の実現		①地域互助力の充実強化 ②認知症啓発活動の推進 ③権利擁護の支援 ④関係機関との連携による地域ボランティア養成の 推進

## (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

仙北市は少子高齢化が進み、将来高齢化とともに生産者人口の減少が予想されます。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り地域を支える側として自立した生活を送ることができるよう、自立支援（生活支援サービス）や身近な集いの場での心と体の健康づくりによる介護予防を積極的に推進していきます。

たとえ生活に支障をきたして支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、日頃からの見守りや生活支援、除雪支援、外出支援等の高齢者を支える環境づくりが不可欠です。今後は、医療・福祉・保健・介護の関係各機関との連携を強化するとともに、地域の社会資源（社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO 法人、宅配サービス等）の有効活用を図りながら、高齢者のニーズに沿った生活支援サービスや介護サービスの提供に努めます。

## (2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進

加齢によって介護が必要となったり、認知症を発症したりする人の割合は高くなります。

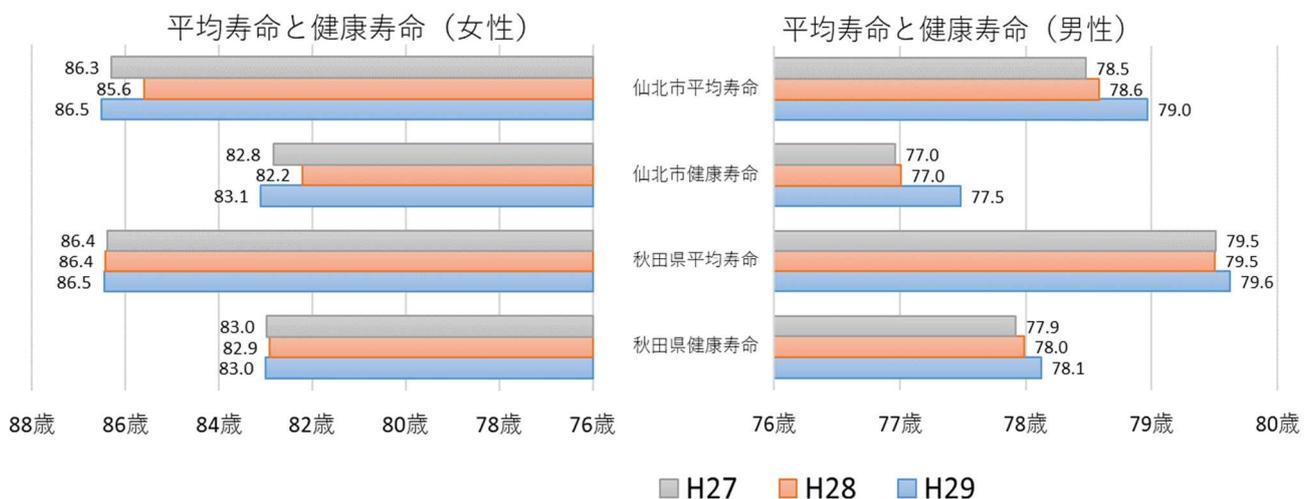
単に長生きをするだけでなく、いかにして健康な状態で、生きがいを持って長生きをする「健康寿命」の延伸を図るかが大きな課題となっています。

図表 4-1 は、秋田県健康づくり推進課が算定した仙北市の平均寿命と健康寿命の推移のグラフで、平成 29 年の健康寿命は、女性が 83.1 歳で県平均をわずかに上回っていますが、男性の健康寿命は 77.5 歳で県平均を下回っています。

市民一人ひとりが、生きがいや豊かさを実感しながら暮らせるよう、健康寿命の延伸を目指して、若い世代から健康増進が図られるように医療・保健・福祉・介護の関係機関のみならず、全市をあげて取り組みを進め、令和 3 年度から市民生活課、保健課、包括支援センターが連携を図り、75 歳以上の高齢者を対象とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を開始します。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」では、高齢者のフレイル（虚弱）予防のために重症化予防（医療）と生活機能充実（介護）の要素を組み合わせた支援を提供することで、より一層高齢者の健康増進に取り組んでいきます。

図表 4-1 仙北市の平均寿命・健康寿命の推移 （出典:秋田県健康福祉部健康づくり推進課）



### (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

地域内で安心して過ごし続けられるように在宅医療・介護が切れ目なく繋げられるための相互の連携強化を図り、地域における認知症への理解が進められるような環境を整えながら、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう認知症施策の充実を強化していきます。

地域には様々な課題がありますが、それらの課題の解決に向けて、地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議を開催し、会議の積み重ねにより抽出された地域課題について、地域ケア推進会議に集約しながら課題に対応する施策の推進に繋げていきます。

また、そういった多様な課題の解決を進めるために、高齢者の相談窓口である包括支援センターの機能の充実を図ります。

### (4) 地域共生社会の実現

地域住民が抱える様々な課題が複雑化し、複合的な支援を必要とするケース、既存の制度では対応が困難なケースが増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、制度上のサービスだけでなく、地域の中での支え合い（互助）の力が重要です。そこで、地域の住民や元気な高齢者に地域の担い手として積極的な社会参加を促し、支援を必要とする方を支える側として活躍できる場の創出を目指します。

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が十分ではない方への権利擁護の支援と成年後見制度の普及促進を図ります。

地域の互助力を高めるために、生活支援体制整備事業を推進し、支え合い協議体や生活支援コーディネーターの役割の充実を図ります。



# 第5章

## 基本目標の推進



# 第5章 基本目標の推進

## 1. 高齢者の将来予測

### (1) 人口推計

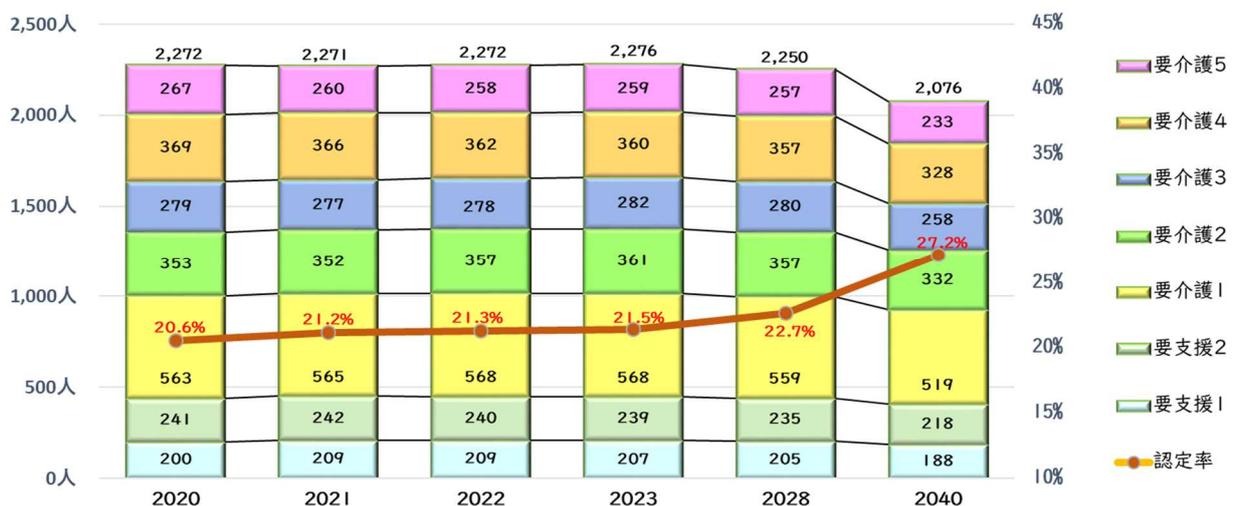
第8期の介護保険事業計画では、団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22（2040）年を見据えて地域共生社会の実現を目指す計画とするため、広域市町村圏組合は大仙市、美郷町、仙北市の2040年までの各年9月末を基準日とした人口推計を実施しています。

図表5-1のとおり、仙北市の高齢者人口は今後、少しずつ減少を続け、なかでも64歳以下の現役世代が急激に減少し、20年後の仙北市の人口は全体で今よりも約1万1千人減少して14,499人となり、高齢化率は52.55%に達し、65歳以上の高齢者人口が64歳以下の若年者人口を上回って市民全体の半分以上が高齢者となり、うち要介護リスクが高まる75歳以上の割合が34.93%を占め、3人に一人が後期高齢者になると推計しています。

図表5-1 年齢階層別の人口推計と高齢化率の推移 各年9月30日現在



図表5-2 要支援・要介護認定者数の推計 各年9月30日現在



## (2) 第8期計画期間における施設等整備計画

第8期介護保険事業計画に基づく大曲仙北広域市町村圏組合(全体)の施設整備計画と仙北市の施設整備計画は下記のとおりです。

図表5-3 大曲仙北広域市町村圏組合(全体)の施設整備計画

サービス種類		令和2年度末の整備数	第8期計画数				令和5年度末の整備数
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	
居宅	短期入所生活介護	914床	▲27床	20床	—	▲7床	907床
	特定施設入居者生活介護	277床	41床	—	—	41床	318床
施設	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1,193床	67床	45床	—	112床	1,305床
	介護老人保健施設	674床	4床	—	—	4床	678床
	介護療養型医療施設(介護医療院)	0床	—	—	—	—	0床
地域密着型	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	558床	36床	9床	9床	54床	612床
	地域密着型特定施設入居者生活介護	121床	▲28床	▲6床 ※9増、15減	29床	▲5床	116床
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58床	—	—	29床	29床	87床
	小規模多機能型居宅介護	14事業所 (登録定員:368人)	—	—	—	—	14事業所 (登録定員:368人)
	看護小規模多機能型居宅介護	3事業所 (登録定員:82人)	5事業所 145人(目標)			5事業所	8事業所 (227人)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所	5事業所(目標)			5事業所	6事業所

図表5-4 仙北市の施設整備計画

サービス種類		令和2年度末の整備数	第8期計画数				令和5年度末の整備数
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	
居宅	短期入所生活介護	232床	▲5床	—	—	▲5床	227床
	特定施設入居者生活介護	110床	—	—	—	—	110床
施設	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	177床	5床	—	—	5床	182床
	介護老人保健施設	200床	—	—	—	—	200床
	介護療養型医療施設(介護医療院)	0床	—	—	—	—	0床
地域密着型	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	117床	18床	—	—	18床	135床
	地域密着型特定施設入居者生活介護	12床	▲12床	—	—	▲12床	0床
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29床	—	—	—	—	29床
	小規模多機能型居宅介護	2事業所 (登録定員:58人)	—	—	—	—	2事業所 (登録定員:58人)
	看護小規模多機能型居宅介護	1事業所 (登録定員:29人)	1事業所 29人(目標)			1事業所	2事業所 (58人)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0事業所	1事業所(目標)			1事業所	1事業所

第8期高齢者福祉計画(令和3年~5年)の期間内に、仙北市では短期入所生活介護(ショートステイ)から特別養護老人ホームへの転換(5床)と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)2ユニット(9床×2施設)の新設が計画されています。

## 2. 基本目標の推進

図表5-5 第8期仙北市高齢者福祉計画の体系

基本理念	基本目標	重点項目	具体的な施策
笑顔・安心・支え合い	(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	① 生活支援サービスの充実と強化	◇高齢者共同生活支援事業 ◇緊急通報装置給付・貸与事業 ◇外出支援・介護タクシー利用助成事業 ◇生きがい通所事業 ◇高齢者世帯等除雪支援事業 ◇敬老祝い金支給事業、地域輝き表彰事業 ◇配食サービス事業 ◇介護用品支給事業 ◇家族介護者交流事業・家族介護教室 ◇住宅改修支援事業
		② 介護予防事業の推進	◇元気まるごと教室 ◇脳若さわやか教室
		③ 日常生活支援総合事業の推進	◇訪問型サービスA（かっぱう着サービス） ◇通所型サービスC（元気はつらつ教室）
		④ 地域別、小地域別の介護予防・重度化防止施策	◇介護予防講座（高齢者の健康づくり事業）
		⑤ リハビリ専門職による介護予防・重度化防止施策	◇地域リハビリテーション活動支援事業
		⑥ 医療・介護の連携の推進	◇多職種研修会
	(2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進	① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	◇いきいき元気アップ教室
			◇お口元気アップ教室
			◇通いの場での個別健康相談、健康教育
			◇健康課題がある方への家庭訪問
	② 健康づくり事業の推進	◇地域介護予防活動支援事業	
	③ 高齢者就労支援の充実	◇シルバー人材センターとの連携	
	④ 社会貢献活動の推進	◇老人クラブ活動の支援	
	(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進	① 在宅医療・介護連携推進事業の推進	◇在宅医療・介護連携推進協議会 ◇医療・介護事業所一覧の作成
			◇認知症高齢者SOSメール事業 ◇認知症施策検討委員会 ◇情報共有ツール（あんしん♡手帳） ◇認知症ケアパス（オレンジ相談虎の巻）
		② 認知症施策の充実強化	◇地域ケア個別会議 ◇自立支援型地域ケア会議 ◇地域ケア推進会議
		③ 地域ケア会議の充実強化	◇総合相談
	(4) 地域共生社会の実現	④ 包括支援センター機能の充実	◇地域互助力の充実強化
			◇生活支援コーディネーター ◇認知症カフェ（オレンジカフェ）
			◇認知症啓発活動の推進
◇認知症サポーター養成講座			
③ 権利擁護の支援	◇認知症、知的・精神障がい等により判断能力が十分ではない方への支援 ◇地域ネットワークの確立		
	④ 関係機関との連携による地域ボランティア養成の推進	◇担い手養成講座	

## (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

### ①生活支援サービスの充実と強化

仙北市では高齢化が進み、現役世代の急激な減少によって一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者の自立支援と生活支援サービスの充実を図る必要があります。

#### ◇高齢者共同生活支援事業

普段自立した生活を送っている高齢者が、自宅での生活が厳しくなる冬期間に一時的に介護老人福祉施設で過ごすことで、在宅生活の継続ができるよう支援することによって、在宅生活の継続ができるよう支援していきます。

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、利用希望者は増加傾向にあり、引き続き施設や利用者の新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底し、今後も本事業を継続していきます。

#### ◇緊急通報装置給付・貸与事業

急病や災害時の緊急時に適切な対応ができるよう、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時だけでなく生活相談等にも応じてひとり暮らしの不安解消に努めていきます。

#### ◇介護タクシー利用助成事業

要介護認定者の急な入院や退院及び通院などのため、通常の交通機関を利用することが困難な方が介護タクシーを利用する場合に、市がその費用の一部を助成し、介護者家族の経済的な負担の軽減および要介護者の健康状態の安定と福祉増進を図ります。

#### ◇生きがい通所事業

多世代交流施設「山鳩館」を活用し、元気な高齢者が自宅から通所して地域の仲間と創作活動や健康づくり活動を行うことで、生きがい感の高揚を図り、住み慣れた地域で楽しく生活できるよう支援します。

今後は、地域の方々や地元の子供たちの協力を得ながら積極的に交流ができるよう独自の行事を考案し、利用者の増加や施設の有効活用を図っていきます。

#### ◇高齢者世帯等除雪支援事業

おもに75歳以上で構成されている市県民税が非課税の高齢者世帯を対象とした事業で、今後、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴って、利用世帯の増加が見込まれることから、事業継続のために広報等での周知や民生委員、行政連絡員の方々の協力を仰ぎながら、除雪事業者の募集に努めていきます。

#### ◇敬老祝い金支給事業

満80歳（傘寿）の方、年度内に満100歳（百寿）の誕生日を迎えられた方に祝い金を支給し、高齢者に対する敬老の意を表し、敬老思想の普及と高齢者の生きがいの高揚を図ります。

### ◇地域輝き表彰事業

65歳以上の方で、長年にわたり市民の模範となる善行や、明るい社会づくりに貢献された方及び、福祉の向上に功績のあった方を「地域の中できらりと輝く人」として表彰する事業で、各地区での表彰が高齢者の生きがいづくりや地域づくりにつながっており、今後も新型コロナウイルス等感染症予防対策を講じながら継続していきます。

### ◇配食サービス事業

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、見守りが必要な方を対象として弁当を配達するサービスを行っています。今後は、委託先である社会福祉協議会と内容や回数について協議していきます。

### ◇介護用品支給事業

要介護者を在宅で介護している家族の経済的負担を軽減するために、介護用品券を支給しています。令和5年度までは国の助成金の事業となっていますが、令和6年度からは助成金の対象外となることから、今後、事業継続のための財源確保や事業内容の検討を進めていきます。

### ◇家族介護者交流事業

参加者が減少しており新規参加者を増やすだけでなく、継続参加者の増加も求められます。今後は、事業の内容について社会福祉協議会と協議し、より対象者が参加しやすくなるよう事業の改善に努めます。

### ◇家族介護教室

多くの介護者家族に教室を利用していただくために、対象者の意見を取り入れながら教室の内容の改善等について委託先の社会福祉協議会と協議していきます。

### ◇住宅改修支援事業

住宅改修は、日常生活動作が低下しても、その方の状態に合わせた環境を整えることで、在宅での生活をあきらめずに暮らしていけるよう支援する手段の一つです。

住宅改修サービスのみの介護サービスを利用する方の「住宅改修が必要な理由書」を作成する居宅介護支援事業所を支援します。

## ②介護予防事業の推進

心身の健康増進を図り健康寿命の延伸を目的に介護予防事業を実施します。事業実施後の評価を行い、市民にとって効果の高い内容で展開できるよう努めます。

### ◇元気まるごと教室

フレイル(虚弱)予防を目的として栄養・口腔・運動を取り入れた教室を実施します。

集団指導だけではなく、保健師による個別相談も行い、参加者個々の健康状態の悪化を予防します。また、より多くの高齢者が参加できるよう、より身近な会場で開催し、地域の通いの場としての機能も併せ持つことで、様々な高齢者の交流の場として教室を活用していきます。

### ◇脳若さわやか教室

認知症を予防するために、脳若さわやか教室を各地区で実施します。運動や脳トレを取り入れることで、楽しく教室に参加しながら認知症の予防につなげることができるよう実施します。

## ③日常生活支援総合事業の推進

平成29年から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。これは地域の実情に応じた地域の支え合い体制づくりを推進するものです。住民等多様な方々が参加し、地域の実情に応じたサービスを充実していく体制を作ります。事業を推進しながら支援が必要な方に、効率的で効果的な支援が提供される地域づくりを目指します。

### ◇訪問型サービスA（かっぼう着サービス）

令和2年度よりシルバー人材センターに業務委託し、訪問介護事業所よりも緩和した基準による訪問型サービスを提供しています。しかし、サービス利用者に対して仙北市全域をカバーすることが難しい現状にあり、今後は、サービスの必要量を把握し、提供側との調整ができるように各事業所との連携を図ります。

### ◇通所型サービスC（元気はつらつ教室）

専門職が短期的に関わることで生活機能向上と介護予防を図っています。しかし、新規参加者が減少しており、今後は高齢者の集いの場や居宅介護支援事業所への周知を図り、新規参加者の確保に努めます。

## ④地域別、小地域別の介護予防・重度化防止施策

より身近な場で介護予防の取り組みが行える体制を整えることで、地域に置ける健康づくりにつなげていきます。

### ◇介護予防講座（高齢者の健康づくり事業）

地域の高齢者の介護予防を目的として、健康づくりに関する講師を通いの場に派遣し、講座を開催しています。今後も新型コロナウイルスの感染予防に留意し、高齢者の要望を聞きながら、より多くの会場で開催できるようにしていきます。

## ⑤リハビリ専門職による介護予防・重度化防止施策

リハビリ職を地域での集いの場に派遣し地域での介護予防を促進していきます。

### ◇地域リハビリテーション活動支援事業

コロナ禍においては、介護事業所での事業の開催は困難になっています。

今後は、コロナ禍における事業の在り方を考え、より安全に事業が遂行できるように内容を工夫していきます。

## ⑥医療・介護の連携の推進

高齢者にとって医療と介護が切れ目なくつながるように、両者の連携を促進します。

### ◇多職種研修会

様々な職種の方々の連携を図ることを目的とし、医療・介護・保健・民生委員等を対象とした多職種研修会を行います。現在、コロナ渦においては、以前のように多数でグループワーク形式の研修会を実施することが困難であることから、コロナ渦の状況を鑑み、形態を変更しながら多職種研修会を企画していきます。

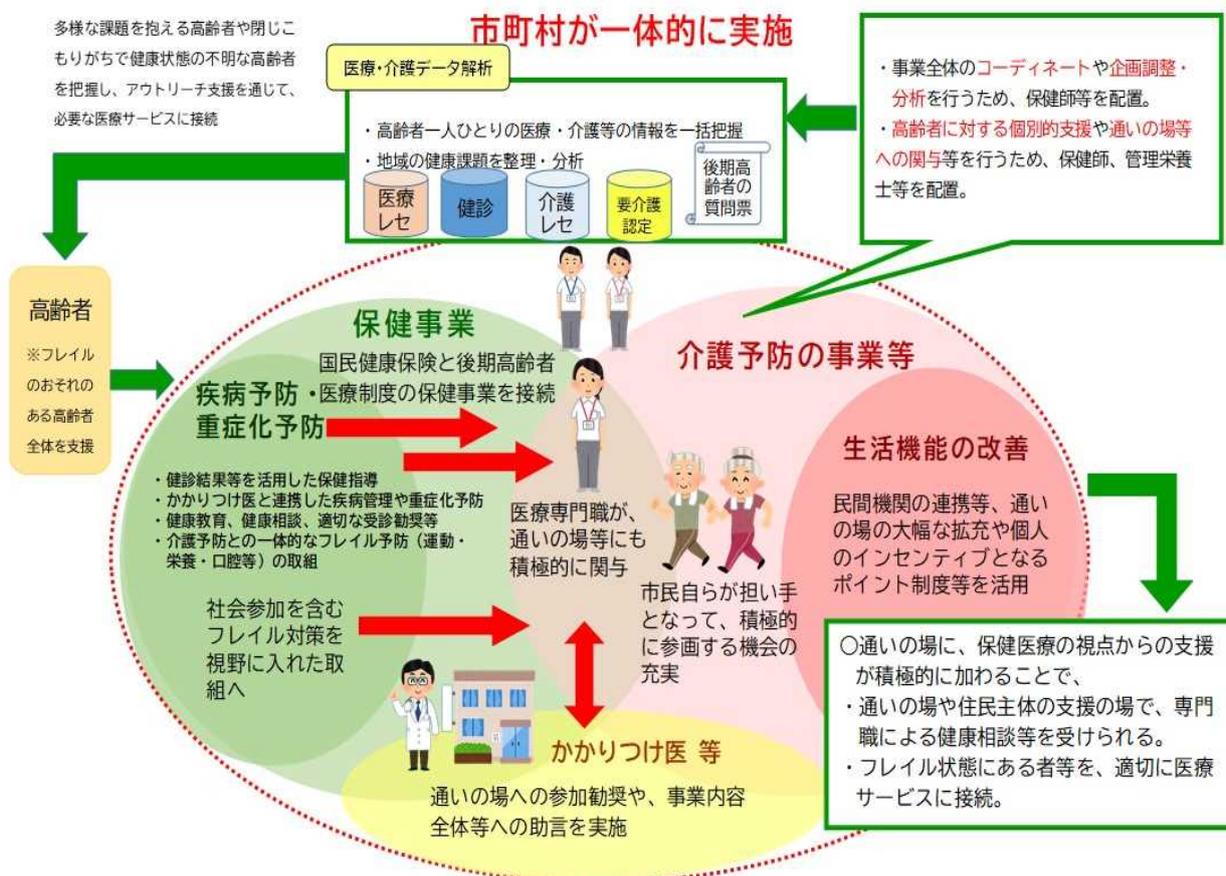
## (2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進

### ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

令和3年度より、市民生活課、保健課と連携を図り、高齢者のフレイル予防のために重症化予防（医療）と生活機能充実（介護）の要素を組み合わせた支援を提供する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を開始します。

健康増進や健診受診率の向上、介護予防を目的とした高齢者の集いの場を創出し、保健師や管理栄養士等が健康相談や健康教育を行い、虚弱（フレイル）高齢者や在宅療養高齢者に対しては、訪問により生活習慣病の予防と高齢による心身機能の低下を防ぐことで、より一層高齢者の介護予防に取り組んでいきます。

図表 5-6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（イメージ図）



### ◇いきいき元気アップ教室

運動機能向上を目的に、健康運動指導士等を講師として、角館地区で実施します。保健師等による健康相談を行い、より参加者が自分の健康状態を把握し健康行動につなげることができるように実施します。

### ◇お口元気アップ教室

高齢者の口腔機能向上を目的に、歯科衛生士や管理栄養士を講師として角館地区、田沢湖地区で実施します。後期高齢者歯科口腔健診、歯周疾患健診受診者に通知し、より多くの参加者を募ります。

### ◇通いの場での個別健康相談、健康教育

老人クラブ定例会や社会福祉協議会のミニデイサービス等高齢者の集まりの場に、保健師や管理栄養士等が定期的参加し、栄養や口腔、服薬等の健康教育を行います。また、参加者の血圧測定や健康相談を行い、より健康増進を図ることができるよう支援します。

### ◇健診課題がある方への家庭訪問

健診結果、重症度の高い方を対象に、保健師等が受診勧奨を行い、早期に受診し早期治療に結びつけられるようにします。医療機関受診時には、スムーズに受診できるよう、医療機関との情報共有を図ります。

### ◇健診未受診者の実態把握

健診未受診者、医療機関未受診者、介護給付を受けていない高齢者を対象に、保健師等が家庭訪問を行い、実態を把握します。その後、医療機関受診や介護保険等必要なサービスにつなげていきます。

## ②健康づくり事業の推進

地域において健康づくりにつながる活動を行っている団体を支援します。

### ◇地域介護予防活動支援事業（グループ活動支援事業）

令和3年度が団体補助金交付金期間の最終年度となっており、今後は、現在活動している団体への活動継続の支援と、地域で自主的な介護予防活動を行っている団体の新たな発掘と支援を行います。

## ③高齢者就労支援の充実

高齢者の就労を支援し、健康づくりと生きがいづくりを推進します。

### ◇シルバー人材センターとの連携

シルバー人材センターは、高齢者が豊かな知識と経験、技能を生かして地域の活性化に貢献することで、自らが健康で生きがいのある生活の実現に大きな役割を果たしています。今後は事業委託等を含めた連携を強化し、高齢者の就労と社会貢献を推進します。

## ④社会貢献活動の推進

老人クラブ活動を支援し、老人クラブ連合会との連携を図りながら高齢者の健康づくりや生きがいづくり、ボランティア活動等の社会貢献による地域づくりを推進していきます。

### ◇老人クラブ活動の支援

一人暮らし、高齢者のみ世帯が増加することが予想される中で、友愛訪問活動による声掛けや仲間づくり、ボランティア活動、多世代交流等により地域づくりに大きな役割を果たしている仙北市老人クラブ連合会と単位クラブの活動を支援していきます。

## (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進

### ①在宅医療・介護連携推進事業の推進

医療機関や介護事業所のサービスを身近に感じられるよう、各事業所のサービス内容や特徴の見える化を図り、また両機関との情報の共有により関係性を強めることで、市民が住み慣れた地域で、できるだけ長く自分らしく暮らし続けられるよう取り組みを進めます。

### ◇在宅医療・介護連携協議会

市内医療機関や介護施設、居宅介護支援事業所等、医療や介護分野の方々を委員とし、定期的に協議会を行います。協議会では、市内での医療や介護の近況についての情報共有のみならず、在宅での医療と介護がより一層市民のニーズに沿うことができるよう施策の検討を行います。

### ◇医療・介護事業所一覧の作成

医療・介護事業所一覧は、医療・介護関係者への情報共有ツールとして活用するとともに市民向けのリストを作成し、市民への周知も図っています。近年、当市だけではなく近隣の市町の医療機関や介護施設を利用する市民も増加しています。そのため、市民のニーズに応えられるよう大仙市・美郷町と連携を図りながら広域で医療・介護事業所一覧を作成していきます。

### ②認知症施策の充実強化

認知症の発症及び進行を遅らせるとともに、認知症になっても日常生活を過ごすことができるよう、「予防」と「共生」を車の両輪として施策を推進することが求められています。

仙北市では、認知症予防を目的とした「脳若さわやか教室」の実施や認知症についての正しい知識の普及を行い、認知症になっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

### ◇認知症高齢者SOSメール事業

認知症高齢者が行方不明になった際に、市民には環境防災課と連携し、防災メールで周知し早期発見につなげていきます。今後は、認知症高齢者SOSメール事業について市民に広報等で周知し、理解と協力を得られるよう努めていきます。

### ◇認知症施策検討委員会

認知症施策に係る事業の推進を図るため、検討委員会を定期的に開催し、委員会では認知症支援体制の整備、情報共有ツールや認知症ケアパスの普及について協議します。

### ◇情報共有ツール（あんしん♡手帳）

「あんしん♡手帳」は、自分の趣味や現病歴、医療や介護を利用している内容を記入することで、高齢者と関わっている医療や介護従事者が個人の情報を共有し、個々の理解につなげることができます。また、血圧測定時に記載する欄を設け、日頃から使用することができるよう工夫しました。認知症の方だけでなく健康相談の場などで配布し、より多くの市民に普及できるように努めます。そして、「あんしん♡手帳」が医療と介護の情報共有に役立てられるよう、医療や介護分野への情報提供も行き、普及啓発に努めます。

### ◇認知症ケアパス（オレンジ相談虎の巻）

認知症ケアパス（オレンジ相談虎の巻）は、認知症と疑われる症状が発生した場合に、認知症の人やその家族が、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の情報をまとめたもので、認知症への理解を深める事ができるよう、市民への周知と普及を図ります。

## ③地域ケア会議の充実強化

地域ケア会議は、高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤整備のために実施するもので、仙北市では地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、地域ケア推進会議を開催し、地域に住む皆さんが、よりその人らしく過ごせられるような地域づくりを推進していきます。

### ◇地域ケア個別会議

個人で解決できない課題を多職種が様々な視点から検討することによって、課題を明確にして共有を図ります。また、会議の積み重ねにより会議に参加した関係者のスキルアップや事業者間での質の管理、多職種の協働による顔の見える関係性づくりにつなげていきます。

### ◇自立支援型地域ケア会議

多職種協働で、その人の持つ能力の維持・向上を図ることができるケアプランの作成や専門的視点から具体的な支援方法を検討していきます。また、会議の積み重ねによって導き出された地域課題を抽出し、自立支援のために地域に必要な取り組みを明らかにしていくことで、最後まで住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりを目指します。

### ◇地域ケア推進会議

地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議において導き出された地域課題等のうち重要なものは、医療、介護、保健、民生児童委員、行政職員等を委員とした地域ケア推進会議において整理または検討を行います。また、地域課題に対応するための施策の立案につなげていきます。

## ④包括支援センター機能の充実

包括支援センターの機能を充実できるよう、職員個々の能力も高められよう研鑽に努めるとともに、職員が個々の能力を発揮してワンチームで対応できるような体制を整えていきます。

### ◇総合相談

市民の抱える課題が複雑化する中で、包括支援センターに寄せられる相談も複雑化しており、そのような課題に対する相談機能を高めるためには、職員のスキルアップが不可欠です。職員一人一人が研修会への参加等自己研鑽を行い、スキルアップに努めます。

## (4) 地域共生社会の実現

### ①地域互助力の充実強化

地域の皆さんが地域活動に参加できるよう、また相互の交流を促進するための支援を行うことで、地域における互助力の強化を目指します。

### ◇支え合い協議体

第1層支え合い協議体は、消防団、NPO法人、民生委員、地域運営隊、地域サロン、社会福祉法人等のボランティアや各団体など様々な方を委員とし、定期的に会議を行い地域課題の解決に向けて話し合いを行います。

また、角館地区、田沢湖地区、西木地区に設置している第2層支え合い協議体と連携を図り、より地域に密着した地域課題を情報収集するとともに、第1層支え合い協議体と協力しながら課題解決に向けて取り組みます。

### ◇生活支援コーディネーター

第1層と第2層支え合い協議体に配置している生活支援コーディネーターは、地域の情報収集だけではなく、市民と様々な機関とのつなぎ役として活動します。

### ◇認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が地域の人々や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として、市民が主体となって定期的に開催しています。

今後は、若年性認知症を含めた認知症の当事者やご家族の参加を促していきます。

### ②認知症啓発活動の推進

認知症に関する正しい理解を地域の中で普及し、認知症になっても地域で温かく見守ることができる環境づくりを推進していきます。

### ◇認知症サポーター養成講座

認知症は、誰もがなりうる疾病ですが、行動の変化などの症状が出現することで、疾病ではなく人格を否定されることが多い疾病です。そのため、認知症を正しく知り認知症の方々に正しい対応ができるよう、認知症サポーターを養成します。

企業や団体などより多くの市民が認知症サポーターとして認知症の方々を支えることができるよう、新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの拡大を推進していきます。

### ③権利擁護の支援

認知症、知的・精神障がい等により判断能力が十分ではない方への支援と成年後見制度の積極的活用に向けて、関係機関との連携を図りながら「(仮称)成年後見センター」の体制整備を進めます。

#### ◇認知症、知的・精神障がい等により判断力が十分ではない方への支援

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の利用支援と普及促進を図り、社会福祉課等と連携し総合的な支援体制を確立していきます。

#### ◇地域連携ネットワークの確立

認知症高齢者や単身高齢者の増加が見込まれる状況をふまえ、成年後見制度の積極的活用に向けて、関係機関との連携を図りながら「(仮称)成年後見センター」の体制整備を進め、中核機関としての位置付けを確立していきます。

### ④関係機関との連携による地域ボランティア養成の推進

市内各地で講座を開催しながら、地域における支援活動の担い手を養成し、支援活動を広めていく事で、支え合いのできる地域づくりを目指します。

#### ◇担い手養成講座

地域での支え合いの担い手(地域ボランティア)を養成する「担い手養成講座」を社会福祉協議会と共催する形で、各地区で開催していきます。

講座の開催にあたっては、地域の中の身近なニーズと担い手の皆さんが手助けできる活動とのマッチングを図ることで、より実効性のある取り組みにつなげていきます。



## 仙北市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 仙北市における豊かな地域社会の実現を目指し、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づく高齢者福祉計画の策定及び改定に関し、広く意見を聴取するため、仙北市高齢者福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 仙北市高齢者福祉計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、15人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健・医療・福祉関係者
- (2) 介護保険サービス事業所関係者
- (3) 各種団体の代表
- (4) 被保険者代表
- (5) 行政機関職員

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該計画策定終了時までとする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、委員会の会務をつかさどる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会及び検討部会の庶務は、長寿支援課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

#### (施行月日)

1 この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

(仙北市老人福祉計画策定委員設置要綱の廃止)

2. 仙北市老人福祉計画策定委員会設置要綱（平成20年7月1日決裁）は、廃止する。

## 第 8 期仙北市高齢者福祉計画策定委員名簿

	団体・施設名等	氏 名	分 野
1	仙北市西明寺診療所 所長	◎市川 晋一	(1)医療
2	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会 事務局長	細川 義彦	(1)福祉
3	社会福祉法人 県南ふくし会 特別養護老人ホームたざわこ清眺苑 施設長	大波 明美	(2)介護
4	社会福祉法人 こまくさ苑 事務長	太田 和彦	(2)介護
5	有限会社 白岩の郷 グループホーム花みづき・ひまわり統括管理者	長澤 早恵	(2)介護
6	仙北市老人クラブ連合会 会長	熊谷 勇一郎	(3)団体
7	仙北市ボランティア連絡協議会	小松 龍子	(3)団体
8	被保険者代表（第1号被保険者）	細川 道子	(4)被保険者
9	被保険者代表（第2号被保険者）	○米澤 実	(4)被保険者
10	大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所 認定審査班 班長（主幹）	草 薨 まゆみ	(5)行政
11	仙北市医療局 局長 兼仙北市市民福祉部 医療連携政策監	菅原 貞男	(5)行政
12	仙北市市民福祉部 社会福祉課長	大澤 裕司	(5)行政
13	仙北市市民福祉部 保健課長	草 薨 秀典	(5)行政
14	仙北市市民福祉部 包括支援センター所長	佐藤 富美子	(5)行政

◎会長 ○副会長

### 事 務 局

	所属	役職	氏 名		所属	役職	氏 名
1	長寿支援課	課長	高橋 重悦	5	包括支援 センター	係長	藤原 水無子
2	〃	補佐	鈴木 寿重	6	〃	主任保健師	若松 香奈子
3	〃	係長	高橋 章典	7	〃	主査	佐々木 孝臣
4	〃	主査	浅利 浩子	8	〃	主任	富岡 裕香

第8期仙北市高齢者福祉計画  
～ 笑顔・安心・支え合い ～

(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月 発行

発行 秋田県仙北市

編集 仙北市市民福祉部 長寿支援課

〒014-0392 仙北市角館町中菅沢81番地8

電話 0187-43-2281

FAX 0187-54-1117

ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

